
屋久島町過疎地域持続的発展計画 (案)

(令和 8 年度～令和 12 年度)



令和 8 年 4 月
鹿児島県屋久島町

目 次

1 基本的な事項	
（１）町の概況	1
（２）人口及び産業の推移と動向	6
（３）行財政の状況	9
（４）地域の持続的発展の基本方針	10
（５）地域の持続的発展のための基本目標	11
（６）計画の達成状況の評価に関する事項	11
（７）計画期間	11
（８）公共施設等総合管理計画との整合	11
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
（１）移住・定住	13
（２）地域間交流	13
（３）人材育成	14
（４）計画（令和３年度～令和７年度）	14
（５）公共施設等総合管理計画との整合	16
3 産業の振興	
（１）農業	17
（２）林業	19
（３）水産業	21
（４）商業	21
（５）工業	22
（６）企業誘致	23
（７）観光業	24
（８）計画（令和８年度～令和１２年度）	26
（９）産業振興促進事項	30
（１０）公共施設等総合管理計画との整合	30
4 地域における情報化	
（１）電気通信施設	31
（２）計画（令和８年度～令和１２年度）	31
（３）公共施設等総合管理計画との整合	31
5 交通施設の整備、交通手段の確保	
（１）町道及び橋梁	32
（２）農道及び林道	32
（３）渡船	33
（４）計画（令和８年度～令和１２年度）	33
（５）公共施設等総合管理計画との整合	34
6 生活環境の整備	
（１）水道施設	36

(2) 下水処理施設		36
(3) ごみ処理施設		37
(4) 消防施設		38
(5) 公営住宅		39
(6) 計画（令和8年度～令和12年度）		39
(7) 公共施設等総合管理計画との整合		41
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進		
(1) 健康増進		42
(2) 介護保険		42
(3) 障がい者福祉		43
(4) 児童・母子及び父子並びに寡婦		44
(5) 計画（令和8年度～令和12年度）		45
(6) 公共施設等総合管理計画との整合		47
8 医療の確保		
(1) 医療の確保		48
(2) 計画（令和8年度～令和12年度）		48
(3) 公共施設等総合管理計画との整合		49
9 教育の振興		
(1) 学校教育		50
(2) 社会教育		51
(3) 計画（令和8年度～令和12年度）		52
(4) 公共施設等総合管理計画との整合		55
10 集落の整備		
(1) 集落の整備		56
(2) 計画（令和8年度～令和12年度）		56
(3) 公共施設等総合管理計画との整合		56
11 地域文化の振興等		
(1) 地域文化の振興		57
(2) 計画（令和8年度～令和12年度）		57
(3) 公共施設等総合管理計画との整合		57
12 再生可能エネルギーの利用の推進		
(1) 再生可能エネルギー		59
(2) 計画（令和8年度～令和12年度）		60
13 過疎地域持続的発展特別事業計画 -再掲-		
(1) 計画（令和8年度～令和12年度）		61

1 基本的な事項

(1) 町の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

① 自然的条件

(ア) 位置

本町は、東経約 130° 北緯約 30° に位置し、屋久島と口永良部島の2島の有人島からなる。屋久島は、鹿児島市の南方約 135km、県本土の南方 60km に位置し、口永良部島は、屋久島の西北西 12km に位置する。

(イ) 土地面積

本町の総面積は 540.45 km² で県土に占める割合は 5.9% である。特に林野面積が大きく 89% を占める。また、このうち国有林野が 79.5% であり、土地利用上の大きな特色である。傾斜地が多く平坦地に乏しいため、一圃場当たりの区画面積は狭い。

(ウ) 地形

本町は屋久島と口永良部島からなり、その 93% を占める屋久島は周囲 132km の円形の島である。島の中央部に奥岳と呼ばれる九州最高峰の宮之浦岳（1,936m）や、永田岳（1,886m）、黒味岳（1,831m）等の標高 1,000m 以上の山が 45 座以上ある山岳の島でその様相は洋上アルプスと呼ばれている。また、この山々に沿うように島の中央部から放射状に 140 余りの河川が形成され滝や溪谷が形成されている。海岸生沿いには宅地や田、畑として利用されている平地が北東部の宮之浦から東回りで南西部の栗生まで数 km の幅で海岸段丘状に広がっている。東に太平洋、西に東シナ海を望む屋久島周辺の海域は黒潮の影響を受け、トビウオ、サバ、カツオなどの好漁場となっている。

1964（昭和 39）年には、霧島屋久国立公園に指定されるとともに、1993（平成 5）年には、樹齢数千年の屋久杉と特殊な森林植生による自然景観や、高山を含む島しょに亜熱帯から冷温帯にわたる植生が垂直分布していることなど、屋久島の貴重な自然環境・自然資源が世界的な評価を受け、我が国で最初の世界自然遺産に登録された。

屋久島の西北西 12km に位置する口永良部島は長径 12km、最大幅 5km のひょうたんの形をした火山島である。島の西部には古い火山体である番屋ヶ峰があり、南東部には古岳（657m）と新岳（626m）がそびえたつ。新岳は平成 27 年 5 月に爆発的噴火を起こし、全島民が屋久島に一時的に避難をした。現在も火山性地震が活発化し一時的に噴火警戒レベルが 3（入山規制）に引き上げられる状況にある。

島内を峡谷状に刻む小河川が急峻な谷壁を形成し、海岸周辺の随所にはそれぞれ泉質の異なる温泉が湧き出ており、観光客や島民の憩いの場となっている。また、島の面積の 3 割以上を竹林が占めるなど火山島ながら豊かな緑が特徴的である。口永良部島周辺海域では、イセエビ漁が盛んである。

(エ) 気象

屋久島の気象は、「ひと月に 35 日雨が降る」と例えられるほど、その多量な雨が特徴的である。年間平均降水量は平地で約 4,500mm（山間部は 8,000～10,000mm）と、日本の年間平均降水量の 2 倍をはるかに超える量で、その半分近くが 5 月から 8 月に集中する。

そのため、夏季の南西風の影響を受ける東部では降水量が多く、南部・西部は少ないため、同じ島内でも地域によりその違いは大きい。このような特徴は、屋久島が標高 2,000m 近い山岳島であること、沿岸を暖流である黒潮が北上していることが大きく影響している。また、台風の常襲経路に位置するため、7 月から 10 月頃にかけて、大小の台風が被害を残している。

気温は、亜熱帯に位置しているため、平地では年間平均気温約 20 度と温暖であるが、山岳部では、冬季には積雪もみられる。

②歴史的条件

屋久島は、その歴史を通じて自然と人との関わりが深く刻まれてきた。古くから屋久杉の巨木が暮らしを支えてきたことで知られ、江戸時代には島津藩の領地となり、屋久杉材が年貢として上納されており、藩の財政に大きく貢献するものであった。

この時代、屋久杉の管理や伐採に関する独自のルールが形成され、島民の生活や文化にも大きな影響を与えた。

明治以降は、漁業や林業が島の主要産業となり、カツオ漁、トビウオ漁が盛んで、特にカツオを加工した「屋久節」は全国的に高い評価を受けた。その後、山川方面から動力船が出現し、カツオ漁が衰退、代わってトビウオ漁・サバ漁、農業が盛んとなり、米、麦、甘藷を主軸とした自給的農業からサトウキビ、ぼんかんを基幹作物とする経営的農業へ移行した。

昭和 30 年代になって屋久島の水資源に着目した電源開発と水力電力資源を活用した企業の進出により、これまで第一次産業に生活の基盤をおいていた島民の生活は就業構造も含め大きく変化してきた。また、昭和 36 年には南部に大型製糖工場を誘致したが、甘味資源等の貿易自由化によって、サトウキビの生産が減少し、昭和 45 年の工場閉鎖に至り、サトウキビ生産は姿を消すこととなった。同時に甘藷澱粉加工場も閉鎖となり、ぼんかん、たんかんを柱とした果樹と実えんどうを柱とした露地野菜へと活路を求めた。

その後、南部、東部地区にビワ生産が加えられ生産拡大を図ってきたが、実えんどうは連作障害等で、ビワは価格の低迷等により衰退の一途をたどり、代わって茶、花き、亜熱帯果樹等の生産が伸びてきている。ぼんかん、たんかんは本町の基幹作物としての地位を確立しているが、今後は生産性の向上とかごしまブランド団体認定を受けたたんかんの更なる販売・消費拡大が求められている。

平成に入り、高速船の就航やフェリーの大型化など交通体系が充実すると世界自然遺産登録を契機に国内外から屋久島の自然環境を求めて観光客が増加し観光業が急速に発展した。一方、平成 2 年に県の総合基本計画の戦略プロジェクト「屋久島環境文化村構想」に基づく自然と人が共生する町づくりの議論が進められ、エコツーリズム推進協議会の設立や公認ガイド制度、屋久島山岳部環境保全協力金制度の導入、町道荒川線のマイカーの乗入規制を伴う登山バスの運行など、持続可能な観光と地域づくりを目指した施策が展開されている。

口永良部島は、有史以降数々の火山活動についての記録が残されている火山島である。幕末までは、半農半漁の生活がなされていたが、明治以降は放羊や硫黄採掘、農業、畜産など多様な産業が営まれ、戦前には黒糖や和牛生産も盛んであったが、度重なる火山災害や産業構造の変化により人口減少が続いてきた。

特に近年では、平成 27 年 5 月の新岳噴火により全島避難生活を余儀なくされた。平成 27

年 12 月以降、帰島したものの、新岳の火山活動が継続しているため、被災箇所の抜本的な災害復旧が進められない状況にある。そのなかでも、人と火山とが共生する島としてユネスコエコパークの取組やひょうたん島留学など地域の活性化に取り組んでいる。今後も、安全で安心して暮らせる持続可能な島づくりが求められている。

平成 28 年には、屋久と口永良部島の両島が、「火の島と水の島。黒潮がつなぐ自然と人のエコパーク」をテーマに、ユネスコエコパークとして拡張登録され、自然の保護だけでなく、人と自然との共生による地域づくりに取り組むこととしている。

③社会的条件

(ア) 交通

屋久島の島外との交通手段は船舶と航空機である。

航路は、フェリーと高速船が就航しており、屋久島～鹿児島間直行便の所要時間は、フェリーが 4 時間、高速船が直行 1 時間 50 分（種子島経由 2 時間 45 分）である。航空路については、鹿児島空港～屋久島空港間に 1 日 5 便、大阪（伊丹）空港～屋久島空港間に 1 日 1 便、福岡空港～屋久島空港間に 1 日 1 便が就航している。

また島内には 2 つの民営路線バスがあり、港や空港など屋久島の玄関口と観光地やリゾートホテルを結ぶ形で運行している。

口永良部島の島外との交通手段は船舶のみである。町営船が口永良部島～屋久島（宮之浦）～種子島（島間）を 1 日 1 便の往復運航を行っている。

(イ) 通信

屋久島本土には、大手 4 キャリアやその他携帯電話通信会社が参入しており、一部地域を除き（西部地域等）主要集落で使用可能である。インターネット回線については、NTT 西日本が運営管理をしている光回線が利用可能である。

口永良部島には、携帯電話大手 4 キャリアの携帯電話電波塔が建っている。インターネット回線については、令和 3 年度に光回線のサービス提供が開始された。

(ウ) 電気

屋久島では昭和 35 年から、屋久島電工が運営している製品製造の過程で必要な水力発電所と九州電力が運営している水力発電所で発電された電気を、島内 4 事業者が分担して各家庭に供給をするといった発送電分離形式をとっている。通常時の家庭用に使用されている電気の発電は、屋久島の豊富な水資源を利用した水力発電によりまかなわれており、火力発電は水力発電所の水量不足やメンテナンス時のバックアップで利用されている。

なお、口永良部島では九州電力が、火力発電により全島で使用される電気の発電・供給を行っている。

④経済的条件

(ア) 産業構造

令和 2 年国勢調査による就業人口は、6,125 人で、産業別構成比は第一次産業 11.67%、第二次産業 15.75%、第三次産業 72.47%（分類不能 0.10%）である。

平成 27 年の国勢調査と比較すると、就業人口は、360 人減少している。また、産業別就業人口は、第一次産業 56 人減、第二次産業 30 人減、第三次産業 273 人減となっており、

就業人口比は第三次産業に傾いていることがわかる。

（イ）資源

○地域特性

屋久島地域には豊富な水資源、ヤクスギを含む特殊な植生からなる豊かな森林は、他地域に例を見ない地域特性資源となり、人々はその恩恵を受けている。

現在この地域特性や気象条件を活用した水力発電が地域に根付いているが、クリーンエネルギーの利活用の更なる推進として、電気自動車の購入促進等に取り組んできた。令和5年度にはゼロカーボンアイランド宣言を行い、再生可能エネルギーやZEV導入に向けた先進的な取り組みが進められており、今後の地域づくりにおける重要な基盤となることが期待される。

年間降水量約4,500mm（山間部8,000～10,000mm）の豊富な水資源を、発電や灌漑のみでなく世界自然遺産の森が育んだ飲料資源として商品化している。今後は地域資源としての持続的な活用が求められる。豊富な水量を誇る河川水の利用については、急峻な山岳地域がせまり、深い渓谷であることから十分な検討を行いながら効果的な活用が求められる。

○自然資源

屋久島では平成5年の世界自然遺産登録に伴い、縄文杉登山、そして映画のモチーフ地となった白谷雲水峡、亜熱帯から冷温帯に及ぶ植生の垂直分布などに注目が集まり山岳部への観光客が増加した。また、北太平洋で最もアカウミガメが上陸するラムサール登録湿地に登録された屋久島永田浜を中心とした海浜地域なども観光客の注目を集めている。

口永良部島は、良質な4つの温泉や豊かな海産物、エラブオオコウモリ等が生息する生態系などの魅力を有している。

また、町内には約10,000haの民有林があり、そのうち約2,800haがスギの人工林である。伐期を迎えた人工林も多くその対応が求められている。当面、間伐を主体とした整備を行いながら、屋久島産材の持つ価値の有効活用など、屋久島地域内の森林整備・林業木材産業の振興上、これらの活動の更なる推進が重要である。

○文化・社会資源

本町のそれぞれの集落には伝統的な祭りや芸能などが数多く存在する。中でも岳参り、十五夜綱引きなど自然と暮らしとの結びつきを大切にした伝統行事やご神山祭りや各集落の夏祭りでは、町民だけでなく観光客も参加できる工夫がなされている。現在屋久島では主に縄文杉登山や白谷雲水峡トレッキングなど山岳地を対象とした観光が中心であるが、山岳地への負荷軽減を図る上でも里地に経済効果をもたらす滞在型観光への転換が必要であり、そのためにも祭りや行事など地域文化・社会資源を自然資源とともに押し出し、自然と共生してきた人々の営みを屋久島地域の新たな魅力として発信していく必要がある。

イ 町における過疎の状況

①人口の動向

本町の人口推移を見ると、昭和35年の24,010人を頂点に年々人口減少が進行していることがわかる。特に昭和40年から10年間の減少は著しく、年平均減少率2.7%と人口流出

が続いた。

その後も人口減少傾向は平成 7 年まで続き 13,593 人まで落ち込んだが、平成 12 年に 13,875 人となり若干の増がみられた。以降は平成 17 年 13,761 人、平成 22 年 13,589 人、平成 27 年 12,913 人、令和 2 年 11,858 人、令和 6 年は 11,103 人となっており、今後も人口の減少が急速に進むものと試算されている。平成 12 年の人口増については、交通手段の発達、世界自然遺産登録により知名度が向上したことに伴う移住者の増加及び大型総合病院やホテル等の企業誘致による就業の場の確保が起因していると考えられる。平成 12 年以降の人口減は、若年人口の島外流出が原因として考えられる。

また、本町の中で特に口永良部島に着目すると、昭和 35 年には 1,382 人、309 世帯であったが、平成 22 年では 152 人、80 世帯にまで激減しており、令和 7 年 4 月末時点では 86 人まで減少を続けている。これは高度経済成長期以降、島内にあったさとうきび加工工場が閉鎖されるなど就業の場が失われたことなどが原因で、都市部への人口流出が起こったことに起因する。近年は、町立金岳小・中学校において「南海ひょうたん島留学」制度を通じて、島外からの児童・生徒の受入に取り組んでいるが、定住や移住の増加までには至っていない。

②旧過疎地域自立促進事業等の成果

旧過疎法の施行以来、過疎からの脱却を目指し、離島が持つ地理的なハンディを克服するため、産業振興、交通通信体系の整備、生活環境の整備、高齢者の保健及び福祉の向上・増進、健康づくりの推進及び医療の確保、教育の振興、地域文化の振興などの施策を推進してきた。

③現在までの課題と見通し

屋久島町振興計画を基軸に、基礎的公共施設の整備は進められてきたが、長寿命化や除却・複合などの取組が遅れ老朽化した施設の維持管理費が嵩み、社会活動に必要な大規模公共施設の更新が控えていることもあり投資的な財政支出が抑制されている。

人口の動態については、国立社会保障・人口問題研究所の予測によれば、本町は、このまま施策を講じなければ、2035 年頃には人口が 10,000 人を割り込むと予想されている。

これまで、交流人口（主に観光業）の増大に重きを置いた施策を展開してきたが、これからは同時に移住・定住に繋がる施策も展開しており、今後これらを一層推進していく必要性がある。

ウ 社会・経済的発展の方向

①産業構造の変化

屋久島・口永良部島では、昭和 35 年～40 年には第一次産業就業人口比が 50%を維持していたが、昭和 45 年～50 年で第一次産業就業者は激減している。近年でも減少傾向は続き、平成 17 年では 14.1%、平成 22 年では 13.2%、平成 27 年では 11.8%、令和 2 年では 11.7%と今後も減少が予想される。また、第二次産業就業人口比も一定の増減はあるものの、平成 17 年では 17.7%、平成 22 年では 14.9%、平成 27 年では 15.3%、令和 2 年は 15.8%と、成長産業とはなっていない。

対照的に第三次産業就業人口比は、昭和 40 年には 27.1%であったが世界自然遺産登録を契機に、平成 17 年には 68.2%、平成 22 年には 71.6%、平成 27 年には 72.6%と増加して

おり、令和2年には72.5%と構成比を維持している。

②地域の経済的な立地特性

本町は離島であることから製造業などの企業立地が難しいことや、特に山岳部が多いことから大規模な耕地が必要な農産物の生産が難しいなどの難点も多い。

また本町は、過疎地域市町村であることから、過疎対策の推進に当たって、国、県、関係市町村等の緊密な連携のもとに、総合的かつ計画的に事業を実施している。

③社会経済的発展の方向の概要

以上の産業別就業人口比の偏りや地域の経済的立地特性、県の総合戦略等を踏まえ本町は改めて、社会経済的発展の方向を定める必要がある。

本町では、1980年に当時の国立公園の核心地がユネスコの「人間と生物圏計画」による生物圏保存地域に登録され、2016年には屋久島と口永良部島の一部の全島と周辺海域を拡張登録しており、ユネスコエコパークを活かした経済活動や教育活動の活性化を目指している。

また、本町においては令和2年以降合計特殊出生率が年々低下し、令和5年には1.08と大きく落ち込んだ後、令和6年には1.27とやや回復したものの、依然として持続的な人口の自然増は見込みにくい状況となっている。また、若年・生産年齢層を中心とした転出超過（社会減）の状態が続いており、自然減とあわせて総人口が急速に減少している。このことから、人口減少に歯止めをかける施策と、人口減少に適応する地域づくりの両面に取り組む必要がある。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と今後の見通し

本町の人口は、昭和35年の24,010人を頂点に、昭和40年22,242人（△7.4%）、昭和45年17,376人（△21.9%）、昭和50年16,110人（△7.3%）、昭和55年15,624人（△3.0%）、昭和60年15,074人（△3.5%）、平成2年13,860人（△8.1%）、平成7年13,593人（△1.9%）と減少していたが、平成12年には13,875人（2.1%）と増加に転じ、平成17年には13,761人（△0.8%）、平成22年には13,589人（△1.2%）、平成27年には12,913人（△5.2%）、令和2年には11,858人（△8.2%）と、再び減少傾向が見受けられる。これは出産適齢期の人口比が年々減少していることや、若年人口の島外への流出が原因として考えられ、この傾向は今後も加速していくと予想される。

また人口の推移を男女別に見ると、女性人口の減少率が僅かに高く、昭和45年から令和2年にかけて男性が2,613人、女性が2,905人の減少がみられる。世帯数については昭和45年5,098世帯に対し、令和2年は5,874世帯と増加しており、かつ1世帯人員は昭和45年3.41人から令和2年2.02人と減少していることから、核家族化の進行や高齢者のひとり世帯の増加の傾向がうかがえる。

年齢区分別に人口の推移を見ると、65歳以上の高齢者人口は、昭和35年の1,318人、高齢化率5.5%から年々増加し、昭和60年には2,198人、14.6%、令和2年には4,315人、36.4%を占めており今後も高齢化が進行することは必至である。また若年者人口（15～29歳）については、昭和35年に17.5%、昭和60年に13.4%、令和2年は7.8%と減少を示しており、我が国の他地域と同様に少子高齢化が顕著に見受けられる。

イ 産業別の現状と今後の見通し

本町では、昭和 35 年～40 年には第一次産業就業人口比が 50%を維持していたが、昭和 45 年～50 年で第一次産業就業者は激減する。近年でも減少傾向は続き、平成 12 年では 14.6%、平成 17 年では 14.1%、平成 27 年では 11.9%、令和 2 年では 11.7%と今後も減少が予想される。

昭和 30 年代後半の高度経済成長期における都市部への人口流出や、サバ・トビウオ漁などの沿岸漁業の衰退、林業従事者の減少、昭和 45 年の製糖工場の閉鎖によるサトウキビ農家の離農、また基幹作物であった露地野菜の実エンドウの連作障害等による園芸農家の減少など、さまざまな要因が挙げられる。今後は本町の主作物であるぼんかん、たんかんの生産拡大と収穫量の安定化を図ると同時に茶や花き、早掘バレイショなどの生産を促進し、主作物の多様化を図る必要がある。また、就業者の高齢化に伴う後継者不足やサル、シカ等による農作物被害、農家の経営規模の零細性等の問題の解決も急務である。

第二次産業就業人口比も同様に減少傾向にあり、平成 17 年では 17.7%、平成 27 年では 15.3%と減少しており、令和 2 年では 15.8%と若干の増加がみられたが第一次産業同様に今後も減少が予想される。建設業については公共土木、建設が中心であるが、近年の公共事業の縮減に伴い非常に厳しい状況にある。製造業では、主に屋久島電工の窯業や地場産業の屋久杉等木製品加工業があげられる。屋久島電工は水力発電により島内家庭用電力、炭化ケイ素の製造に使われる電力を発電している。その独自の製造体系は世界自然遺産屋久島の地球環境保護の視点から多方面に注目されている。屋久杉加工については原料の屋久杉土埋木が有限であることから、今後も引き続き細く長く島の産業発展のため屋久杉を活用する必要がある。素材の有効利用や他の木材との組み合わせにより少量でも屋久杉の魅力が伝わるような製品の開発が必要となることから、新分野進出や資機材の共同購入等企業連携により有限資源としての屋久杉の有効利用を促進する。

第一次産業、第二次産業とは対照的に第三次産業就業人口比については、平成 5 年の世界自然遺産登録による認知度向上の影響から、昭和 40 年には 27.1%、平成 17 年には 68.2%、平成 27 年には 72.7%と増加していたが、それ以降は概ね横ばいで推移しており、今後も動向は不明である。観光関連産業は新型コロナウイルス感染症に伴う急激な落ち込みから回復基調にあるものの、外的要因や交通アクセスの制約によって影響を受けやすい構造にある。今後は島内経済の安定性向上に向けて就業人口比の偏りを是正するため、観光産業、地場産業が共存・補完し合える持続可能な仕組み作りが求められる。

表 1-1(1) 人口の推移 (国勢調査)

(単位 :
人・%)

区分	昭和 55 年	平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	15,624	13,860	△ 11.3	13,761	△ 0.7	12,913	△ 6.2	11,858	△ 8.2
0~14 歳	3,860	2,962	△ 24.4	2,074	△ 30.0	1,891	△ 8.8	1,607	△ 15.0
15~64 歳	9,805	8,398	△ 14.3	7,899	△ 5.9	6,967	△ 11.8	5,926	△ 14.9
うち 15~29 歳 (a)	2,524	1,460	△ 42.2	1,462	1.0	1,022	△ 30.1	929	△ 9.1
65 歳以上 (b)	1,959	2,500	27.6	3,783	7.8	4,049	7.0	4,315	6.6
(a)/総数 若年者比率	16.2	10.5	—	10.6	—	7.9	—	7.8	—
(b)/総数 高齢者比率	12.5	18.0	—	27.5	—	31.4	—	36.4	—

表 1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区分	平成 17 年 3 月 31 日		平成 22 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日			令和 2 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	13,868	—	13,600	—	△ 1.9	13,004	—	△ 4.3	12,053	—	△ 7.3
男	6,805	49.1	6,659	49.0	△ 2.1	6,408	49.3	△ 3.7	5,933	49.2	△ 7.4
女	7,063	50.9	6,941	51.0	△ 1.7	6,596	50.7	△ 4.9	6,120	50.8	△ 7.2

区分	令和 5 年 3 月 31 日			令和 6 年 3 月 31 日			令和 7 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民を除く)	11,537	—	△ 4.3	11,328	—	△ 1.8	11,119	—	△ 1.8
男 (外国人住民を除く)	5,677	49.2	△ 4.3	5,588	49.3	△ 1.6	5,501	49.5	△ 1.6
女 (外国人住民を除く)	5,860	50.8	△ 4.2	5,740	50.7	△ 2.0	5,618	50.5	△ 2.1
参 考									
男 (外国人住民)	39	0.3	—	41	0.4	5.1	45	0.4	9.8
女 (外国人住民)	83	0.7	—	87	0.8	4.8	84	0.7	△ 3.4

表 1-1 (3) 産業別人口の推移 (国勢調査)

単位 : 人・%

区分	昭和 40 年	昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	9,131	7,510	△ 17.7	6,551	△ 12.8	6,701	2.3	6,629	△ 1.1	6,335	△ 4.4
第一次産業 就業人口比率	4,864 53.3	3,344 44.5	△ 31.3	1,905 29.1	△ 43.0	1,708 25.5	△ 10.3	1,773 26.7	3.8	1,489 23.5	△ 16.0
第二次産業 就業人口比率	1,785 19.5	1,640 21.8	△ 8.1	1,919 29.3	17.0	1,958 29.2	2.0	1,681 25.4	△ 14.1	1,658 26.2	△ 1.4
第三次産業 就業人口比率	2,479 27.1	2,526 33.6	1.9	2,704 41.3	7.0	3,033 45.3	12.2	3,173 47.9	4.6	3,188 50.3	0.5

区分	平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
総数	6,670	5.3	6,679	0.1	6,636	△ 0.6	6,675	0.6	6,485	△ 2.8	6,125	△ 5.5
第一次産業 就業人口比率	1,283 19.2	△ 13.8	973 14.6	△ 24.2	938 14.1	△ 3.6	882 13.2	△ 6.0	771 11.9	△ 12.6	715 11.7	△ 7.3
第二次産業 就業人口比率	1,683 25.2	1.5	1,556 23.3	△ 7.5	1,172 17.7	△ 24.7	996 14.9	△ 15.0	995 15.3	△ 0.1	965 15.8	△ 3.0
第三次産業 就業人口比率	3,697 55.4	16.0	4,150 62.1	12.3	4,526 68.2	9.1	4,779 71.6	5.6	4,712 72.7	△ 1.4	4,439 72.5	△ 5.8

(3) 行財政の状況

本町の行政区域は、屋久島と口永良部島からなっている。屋久島においては、島の海岸線に沿って24の集落が点在し、集落行政は各集落の自治組織との連携を図って行われている。口永良部島は火山島であり、2集落が存在する。二次離島という地理的条件から、多様な行政需要及び緊急時における輸送体制など、迅速かつ適切に応えにくい状況である。

令和元年5月に木造庁舎を本庁舎として建設し、屋久島には5出張所、口永良部島の1出張所と併せて、広範な行政ニーズに対応できるよう行政の効率化を図った。

行政施策は旧町の頃より、町民所得の向上、人口流出の歯止めを目指して諸施策を展開してきたところであり、産業基盤や交通基盤の整備が図られつつあるが、町民所得は依然低迷している。

さらに、令和6年に発生したフェリー屋久島2の長期運休によって生活物資の確保が困難となりくらしや事業活動に多大な影響があったことを踏まえ、安定した離島航路の維持に必要な環境整備や買い物弱者対応のほか地域公共交通の維持、地域の医療サービスの維持や買い物弱者への支援等、新たな行政課題も山積している。

これからの地方分権の推進とともに、国及び県との役割分担も考慮し、効率的かつ効果的な事務事業に努めつつ、総合的な情報通信ネットワークの充実と活用を図り、住民サービスの向上と効率化によって行政の円滑な推進に努める。

公共施設等については、老朽化、住民ニーズの変化、財源の不足といった課題に直面している。今後は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していくため、保有総量の縮小による将来更新負担額の軽減、長寿命化の推進によるライフサイクルコスト軽減、施設管理の効率化によるコスト削減の3つの基本方針に沿ったマネジメントを行っていくことが重要となる。

財政については、町税をはじめとする自主財源の割合が低く、収入の多くを地方交付税などに依存しており将来にわたり町民に対し効果的かつ効率的に適正な行政サービスを提供するには、歳出削減に努めるとともに、新たな自主財源の検討、当然ながら長期的な視点に立った効果的・計画的な財政運営が必要となっている。

今後も継続した行財政改革に取り組む必要がある。

単位：千円、%

区 分		平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度	令和 6 年度
		屋久島町	屋久島町	屋久島町	屋久島町
歳入総額	A	10,628,670	10,676,970	11,826,649	14,932,587
一般財源		6,328,643	6,438,590	6,157,623	6,931,203
国庫支出金		1,228,606	1,134,402	1,719,965	1,958,604
都道府県支出金		718,679	905,253	790,697	863,288
地方債		1,365,855	781,199	1,180,288	1,321,900
うち過疎債		287,000	204,400	492,400	1,085,600
その他		986,887	1,417,526	687,888	3,857,592
歳出総額	B	10,092,373	10,151,982	11,416,469	13,912,882
義務的経費		4,905,440	4,547,324	4,656,426	4,889,436
投資的経費		1,473,852	1,037,116	2,290,306	3,198,623
うち普通建設事業		1,435,391	904,855	1,794,086	3,097,172
その他		3,225,985	4,251,267	4,469,737	5,824,823
過疎対策事業費		487,096	422,282	626,315	2,446,198
歳入歳出差引額 (A-B)	C	536,297	524,988	410,180	1,019,705
翌年度へ繰越すべき財源	D	324,136	55,890	61,025	496,093
実質収支 (C-D)		212,161	469,098	349,155	523,612
財政力指数		0.24	0.25	0.24	0.23
公債費負担比率		26.2	21.3	20.9	16.9

実質公債費比率	19.6	15.1	13.9	9.8
起債制限比率	—	—	—	—
経常収支比率	90.6	90.4	92.8	87.1
将来負担比率	156.4	61.9	19.2	—
地方債現在高	15,794,647	12,766,552	1,218,437	11,575,554

表 1－2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	平成 25 年度末	令和元 年度末	令和 5 年度末
市町村道							
改良率 (%)	44.8	76.6	83.7	82.9	82.9	83.0	83.2
舗装率 (%)	43.4	80.5	88.1	86.7	86.7	86.8	86.9
農 道							
延 長 (m)				132,260.0	132,260.0	135,763.0	150,219.0
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	63.1	42.3	60.0	—	—		
林 道							
延 長 (m)				78,787.0	80,347.0	87,951.0	88,686.0
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	4.5	4.8	5.2	—	—		
水道普及率 (%)	92.8	96.1	99.4	98.6	99.6	99.6	99.7
水洗化率 (%)	—	—	50.3	54.7	64.3	65.2	
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	5.1	8.6	14.6	14.4	13.1	11.6	14.0

(4) 地域の持続的発展の基本方針

屋久島には、奥深い山の自然、生活の背景となる森や山、そこから流れ出る川、清らかな水、表情豊かな海、その中で育まれてきた農業、漁業、林業、それらを支えとして培われてきた集落固有の祭りや民俗芸能、神社・仏閣などの歴史・文化、それらに根ざした暮らし、集落の営みがある。また、まとまりの強固な集落コミュニティ、集落ごとの自立・自治の精神など個性的で多様な特性をもっている。この個性的な多様性こそが屋久島の価値といえる。

しかし、世界自然遺産登録を契機に「自然の価値だけがクローズアップ」され、ライフスタイルの変革に応じた社会環境整備が遅れ、修学及び就業の場を求める中高校生の新規卒業者の流出もあり、出生率の低下や平均寿命の伸び、晩婚化や少子化により、集落コミュニティの維持に対する新たな工夫が必要となる。

これからは、悠久の流れという果てしなくつづく時間の中で、脈々と息づいてきた島の生い立ちや歴史を振り返り、先人たちが培ってきた自然とともに生きる暮らしや心の優しさ、思いやり、強さをもう一度掘り起こし、新たな価値を創造するとともに、集落固有の多様な歴史・文化を受け継ぎながら、これらの多様性を語り合い、認め合い、とけあわせた中で、島に暮らす人々の営みを高めて未来永劫絶やすことなく循環・持続させていくということを「まちづくりの基本理念」とする。

そして、前述した本町の情勢と、鹿児島県の過疎地域持続的発展方針に基づき、豊かな地域資源等を活用した地域活力の向上や、情報通信技術を利用した働き方に取組むことにより、移住・定住に繋がる流れを作り、地域社会を担う人材の確保、地域経済の活性化を図りながら、過疎地域からの自立に向け、持続的な発展を目指す。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

屋久島町第二次振興計画にも謳っているとおり、「加速する人口減少・少子高齢化に備え、限られた財源で最大の効果を発揮し、住民、集落、行政が協働する人情豊かなまちづくり」を重点目標とする。

人口減少は、経済・産業活動の縮小に繋がり、税収の減など町の財政にも大きな影響をもたらすため、医療や福祉サービスの低下を招くだけでなく、道路や公共施設などのインフラ整備も停滞し、そこに「住み続ける」ための魅力を低下させることにも繋がることから、屋久島町第三期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、「人口減少に歯止めをかける」ことと「人口減少に合わせる」ことの両輪で様々な施策を展開しながら、合計特殊出生率の回復と、若い世代や子供を持つ世帯の転入による社会増を目標とする。

ごみ処理施設は、再資源化費用が大きな財政負担となっている。このため、10 t／日の処理能力規模の新たなごみ焼却施設を整備し令和7年度から稼働開始する。今後は、施設の安定稼働とランニングコストの削減とともに、住民のごみ分別意識の向上や生ごみの堆肥化を含む3Rの推進を図り、持続可能な循環型社会の構築を目指す。

農林水産業において、従事者の高齢化が年々進行し、生産活動の停滞など、多くの面で支障を来すことが懸念される。農林水産物の生産性を維持し、安定した供給を図るためには、新規就業者に対する技能向上の機会の創出など、担い手を育成することが重要である。離農者等により放置された農地への対策、荒廃していく森林の活用など、適正な保全管理に努めるとともに、地産地消の促進や、森林の価値向上の推進、新たな製品開発などに取り組むことによって、担い手不足の解消を目標とする。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況については、本計画期間に実施した事業のうち、過疎対策事業債を充てた事業について、所管課において評価を行い、議会へ報告する。

(7) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5カ年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、建築系公共施設として270施設、約14.8万㎡の建物系公共施設を保有している。内訳は、学校教育系施設(27.1%)、公営住宅(21.8%)、スポーツ・レクリエーション施設(10.4%)といった施設で保有面積が多くなっている。本町が保有する建物約14.8万㎡のうち、旧耐震基準の1981年(昭和56年)以前に建設された建物は約5.8万㎡(約39%)、新耐震基準の1982年(昭和57年)以降に建設された建物は約9.0万㎡(約61%)である。

建築後30年を超える施設は、一般的に老朽化判定の目安となっており、本町の建物656棟のうち、建築後30年以上経過している建物は417棟あり、全体の約64%にあたる。建築後30年以上経過している建物については、改修の必要性および計画、耐震化・長寿命化等の対応などの対策とそれにかかる経費と、その費用が発生するタイミングを把握し、今後の方針について決定する必要がある。

土木系公共施設は、道路、橋梁、トンネル、農道、林道とあるが、更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、平成27年からの40年間で約267億円かかるこ

とがわかった。直近5年間の投資的経費から、道路（農道・林道含む）は年平均がこれまでのほぼ5倍（約5.6億円）になると試算された。橋梁については、これまで特に経費をかけていなかったが、平成29年から30年にかけて橋梁点検を集中的に実施し、対策の優先順位の考え方にに基づき計画的に修繕を実施している。今後、財源や維持管理方法の検討が必要である。

企業会計施設の更新費用を試算した結果、上水道施設は40年間で約278億円、下水道施設（農業集落排水）は約8億円かかることがわかった。直近5年間の投資的経費から、上水道施設は年平均がこれまでと同様（約6億円）、下水道施設は年平均で約0.5億円と試算されており、今後も、新設や維持管理方法についての検討が必要となる。

公共施設等総合管理計画では、現状と課題、施設の改修・更新にかかる将来コスト試算の結果を踏まえ、新規整備を抑制するとともに、施設の複合化等により、施設総量を縮減し、将来の更新費用を削減していくという目標を設定している。本計画においては、公共施設等総合管理計画との整合性を図るとともに、公共施設等総合管理計画に掲げる目標を達成するために設けている公共施設個別計画とも矛盾が生じないように、公共施設等の整備に取り組む。

総務省公共施設等更新費用試算ソフト 更新単価表

施設用途	大規模改修	建替え
市民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	22 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	20 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	20 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	22 万円/㎡	36 万円/㎡
医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
供給処理施設	22 万円/㎡	36 万円/㎡

資料：屋久島町 公共施設等総合管理計画

(1) 移住・定住

①現況と問題点

本町の転入・転出者数は年間 700 人前後で、近年は転出過多の状況が続いている。若年層が進学や就職で大量に流出する一方 30～50 歳代の単身(独身)の U・I ターンの流入も多い状況である。

2019 年に転入・転出者に対して行ったアンケートの結果では、自然環境や景観に魅力を感じて転入する人が多くいる一方、転出の理由には仕事や学校の関係が多くなっており、その他でも物価や交通、医療・福祉面で不便と感じている人が多いのが実態である。

移住を希望検討している方からの問い合わせのほとんどは、住居に関するもので、町外からの物件探しの難しさが、移住への障害となっている。

住民及び転入者の意見では、移住促進のために、情報発信やサポート体制の充実、仕事の紹介・あっせんが望まれている。

また、移住者と地域との摩擦も課題となっている。

②その対策

移住・定住の促進のため、移住希望者にとって最も障害となっている住居の問題を解消することが課題である。そのため空き家情報の収集及び提供に取り組んでいく。空き家バンクの登録数 20 件を目標とする。

移住希望者に対する住宅の不足を解消できるよう空き家改修補助などを実施していく。

多くの人が不安を感じている物価や交通、医療・福祉面など、情報を発信する体制づくりに取り組み、本町のことをよく知って移住してもらうことで、移住後に起こるトラブルの回避につなげていく。また、Uターン対策として魅力のある雇用や住宅環境の整備、給付型の奨学金の導入等若い世代が帰ってきやすい制度づくりを検討する。

地域おこし協力隊制度や地域活性化企業人などの制度の活用についても検討し、移住者増加及び地域の活性化策に繋げていく。移住者数年間 250 人を目標とする。

(2) 地域間交流

①現況と問題点

本町は、熊本県菊陽町と姉妹都市盟約を、青森県青森市及び大分県日田市と友好盟約を締結し、行政、民間共に交流を深めている。それぞれの都市で特色ある町づくりに取り組んでおり、本町が学ぶべき点は多い。活力ある集落づくり、町づくりを進めるうえでも、今後一層の地域間交流を進める必要がある。

また、ニュージーランドのファーノース市及びカイパラ市に跨るワイポウアの森のカウリの木「タネ・マフタ」と「縄文杉」が「姉妹木締結」をしている。

②その対策

今後の取り組みとして、行政、地域住民、ボランティア・NPO 等の様々な主体の参加と連携による町民一丸となった心のこもった地域間交流に取り組み、地域の人・物・情報などの交流を積極的に推進することで、国際交流の推進や関係人口の創出を図り、地域の活性化に繋げていく。

(3) 人材育成

①現況と問題点

全国的に少子高齢化が進む中、本町の各集落においても地域内の高齢化率が年々上昇し、令和2年の国勢調査時点で36.4%となっている。

各集落では地域の課題解決に取り組む担い手の不足が問題となっており、担い手となりうる人材の育成及び確保が喫緊の課題となっている。

農業については、新規就農者の減少により、担い手農家の高齢化が進むとともに、農業者数の減少が進んでおり、耕作放棄地面積が増加している。

②その対策

地域の担い手となりうる人材の育成のためには、地域課題を共有し、その課題解決に関わる機会を通じて、地域を担う当事者としての意識と参画意欲を高めていくことが重要である。特に、地域活動に多様な世代が参画し、それぞれの強みを生かしながら連携する仕組み作りが求められる。

また、個々の人材の育成強化や、人材の相互交流とネットワークの強化、外部人材の活用といった取り組みにより人材の確保を行っていく。

外部人材の活用では、引き続き地域おこし協力隊の制度を活用し、5名体制の維持を目標としながら、集落支援員などの制度の導入も検討していく。

新規就農者の確保、育成へ向けた取り組みをより効果的・効率的に実施するために、関係機関・団体の合意形成を図るとともに、就農希望者情報や支援情報等の共有化を図るなど地域全体での受け入れ態勢の構築を目指す。

また、地域における研修体制の検討・整備、農業次世代人材投資資金の活用、認定新規就農者制度を推進するとともに、助言指導を行う現地就農トレーナー等の育成など新規就農者の技術・経営面での支援を促進し、新規就農者の育成・定着を図る。

農林水産業における新規就業者数について、年間6名増を目標とする。

(4) 計画（令和8年度～令和12年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	雇用機会拡充事業 【事業内容】 創業又は事業拡大を行う事業に要する経費に対し補助金を交付 【必 要 性】 経済活動の活性化を図り、領海、排他的経済水域等の保全等に関する活動拠点としての機能維持が必要 【事業効果】 雇用の創出により、地域経済の活性化が図られ、定住意欲の向上に繋がることから事業継続が見込まれる。	町
		異文化体験交流事業 【事業内容】 多感な時期でもある中高校生を対象に国内在住の外国人宅へホームステイを行う。 【必 要 性】 中高校生への進路学習会や、キャリア教育に向け取り組みが必要 【事業効果】 外国の文化や生活に直接触れることで国際的視野の拡大、人材の育成を図る。	町
		未来を担う人材育成事業補助	町

		金 【事業内容】 地域リーダー育成事業・技術修得事業・ESD教育関連事業・地域間交流事業等への参加及び開催に対し補助 【必要性】 担い手不足が深刻となり、地域人材の発掘、育成が急務となっている。 【事業効果】 本町各集落の活性化に繋がる。今後の町の発展に必要な人材を育成する。	
		地域おこし協力隊受入事業 【事業内容】 都市地域から転入により屋久島町に生活の拠点を移す地域おこし協力隊を受入れ、隊員が「地域協力活動」を行っていくことをサポートする。そして、3年間の活動期間が終了後に本町への定住・定着を図っていく。 【必要性】 人口減少と地域人材の不足が進行しており、外部人材の受入れが必要である。 【事業効果】 地域活性化の担い手を確保し、定住・定着による地域の持続性向上が期待される。	町
		屋久島町移住促進家賃等補助事業 【事業内容】 移住者に対する家賃及び初期費用の補助。家賃補助の限度額は月額1万円、最長2年。初期費用の限度額は1回限りで5万円。対象経費の1/2 【必要性】 経済的負担の軽減により、移住希望者の不安を解消し定住意欲を高める必要がある。 【事業効果】 移住者の生活基盤を支援し、早期定着と地域へのスムーズな適応を促進する。	町
		屋久島町移住支援事業（わくわくかごしま移住促進事業） 【事業内容】 東京23区から屋久島に移住し、移住支援金の就業要件を満たす就業をした方、かつ企業支援金の交付決定を受けた方が対象。 【必要性】 都市部からの人材還流を促進し、地域経済と人口構造の維持に向けた支援が必要である。 【事業効果】 働く移住者の定住を促進し、地域の担い手や活力の創出に繋がる。	町
		婚活イベント等開催事業 【事業内容】 首都圏等主要都市から本町に真剣に移住を考えている男女を迎えて、出会いの機会を創出するイベントを実施する。 【必要性】 人口減少と未婚率の上昇により、地域内外での出会いの機会創出が急務である。 【事業効果】 結婚・定住の促進を通じて地域の若年層定着と将来的な人口維持に繋げる。	町
		結婚新生活支援事業 【事業内容】 婚姻に伴う新居の購入費用等の支援を行う。 【必要性】 若年世帯の経済的不安を軽減し、婚姻と地域への定住を後押しする必要がある。 【事業効果】 新婚世帯の生活基盤を安定させ、地域への定着と出生率向上が期待される。	町

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

屋久島町公共施設等総合管理計画において、建築後 30 年以上経過している建物については、改修の必要性および計画、耐震化・長寿命化等の対応などの対策と、それにかかる経費と、その費用が発生するタイミングを把握し、今後の方針について決定する必要があると記載されている。

比較的新しい定住促進住宅は、長期間使えるように計画的な修繕を施しながら、建築後 30 年以上経過している建物が多い体験住宅は、部位修繕をしながら今後の対応を検討していくことになる。

施設等の整備を行う場合は、必要に応じて本計画を変更する等、公共施設等総合管理計画等に則って対応を図るものとする。

(1) 農業

①現況と問題点

温暖な気候や豊かな自然を活用した生産が行われている本町の農業は、地域の基幹産業として地域経済を支えている。しかし近年、農業従事者の高齢化・後継者不足により新たな農業の発想や創意工夫、担い手への支援や担い手確保・育成が課題となっている。また、農業規模が零細であることや度重なる災害、異常気象等による生産力の低下、並びに離島という地理的条件による流通コストの高騰や円高等による農業資材の物価高騰、農産物価格の低迷等により農業所得が伸び悩む状況にある。さらには、有害鳥獣による農作物への被害もあり、農業振興に大きな影響を及ぼしている。

これらに伴い農家の経営耕地面積は年々減少しており、耕作放棄地の解消への取り組みが課題となっている。

主要作物としては、温暖な気候を活かしたぼんかんや、「かごしまブランド団体」として認定され、かごしまの農林水産物認証制度にも認証された、たんかん「垂水 1 号」等の果樹を中心にバレイショや茶、花き等の栽培が盛んである。また、その他特色のあるものとして山芋、製菓・健康食品用のウコンやガジュツ、パッションフルーツ等の亜熱帯果樹があり、栽培技術及び加工体制の確立が図られている。

畜産については、町営牧場での預託事業を活用したことに伴い斉一化による品質向上が図られているところであるが、飼料高騰や子牛価格の低迷を背景に増頭する農家は少ない状況にある。また、高齢化が進む中、後継者がいない等の理由で離農する農家も出始めており、母牛頭数は減少傾向にある。口永良部島においては、令和 5 年度を最後に畜産農家は 0 件となった。

近年は、消費者の食の安心・安全に対する意識の変化に対応するため、畜産振興と連動して良質な堆肥を用いた土づくりを行うなどの取り組みを行い、化学合成農薬や化学肥料の節減に努めている。今後はますます産地間競争の激化が予想されるため、さらなる競争力の強化を図る必要がある。

表 3-2 農・畜産物生産額の推移 単位：千円

年度 区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
普通作物	39,264	31,606	20,013	23,892	26,422	26,090
工芸作物	353,067	403,986	415,598	418,539	397,473	341,520
野 菜	108,686	80,811	160,358	138,630	109,657	113,788
花 き	22,400	20,150	15,564	16,220	17,839	6,569
果 樹	483,420	386,765	407,564	457,842	460,331	427,117
畜 産	369,429	400,358	380,372	401,027	401,675	372,206
計	1,376,266	1,323,676	1,399,469	1,456,150	1,413,397	1,287,290

資料：統計やくしま

②その対策

近年の農業を取り巻く環境として、消費者ニーズの多様化、消費者の食への安心・安全志向があげられる。屋久島町もこれらに対応した環境保全型農業の推進を図り、基幹産業

である農業の振興、農家経営の安定を図る必要がある。また、屋久島町の地域特性を生かしたブランド産地の確立を図ると同時に情報化への対応等、競争力のある産地づくりを推進していく。

重点施策としては、水利施設等保全高度化事業により老朽化したかんがい排水施設等農業用施設の更新を図る。

また中山間地域総合整備事業の推進により農業の生産基盤を中心としつつ、農村の生活環境の整備を総合的・一体的に実施し、有害鳥獣からの農作物被害防止を図る。

特別事業としては、畑総事業で整備した農地の有効活用を図り、経営規模の拡大や農地流動化・集積を推進し、計画的な営農により新規就農者の確保、担い手の育成を図る。また、有害鳥獣による農作物等の被害が生じていることから、鳥獣被害防止総合支援事業により猟友会等が行う有害鳥獣の捕獲に対して助成を行い農作物等の被害軽減を図り、捕獲後の個体については、環境に配慮した適切な処理を推進する。

加えてすべての耕作放棄地を対象にした現地調査等を行うことで、耕作放棄地の解消計画策定に取り組むとともに、農地中間管理事業を活用した遊休農地発生の防止・解消へ向けた取り組みを推進し、地域計画に定める担い手等への農地の集積集約を図る。

さらに、担い手の育成強化を進めるとともに、機械導入による省力化を図り、規模維持拡大を進めることで高品質農産物の生産・農業従事者の高所得化の実現を目指す。また流通においては、農協等と連携して消費者ニーズを絶えず把握し、高い生産性と競争力を確保するために、需給の不均衡についての研究を行う。

激しい産地間競争に打ち勝つため、かごしまブランド団体認定を受けたたんかんについては、品質基準の導入による差別化販売を推進するため、これまでも実施してきた光センサー選果による品質維持やブランド団体認定に伴う消費拡大を図るなど安定した販売ルート確保に取り組むと共に屋久島の農畜産物の周知を図ることにより認知度を高め、農家所得の向上につなげる。また、世界自然遺産登録地として観光と連動した農業は屋久島の農産物ブランドの確立に効果的である。その実現のため、観光客のニーズを的確に捉えて展開する必要があることから、さらなる調査研究を進め、加工施設等の有効活用を図り、地域グループと連携しながら新たな加工商品の開発を促進する。

屋久島町での畜産振興については、島内2カ所の町営牧場を基地として肉用牛飼養技術の情報発信を行い、遊休地の有効活用により畜産農家の規模維持拡大や経費削減のため自給飼料増進を促進する必要がある。

果樹類については樹の更新に取り組み、栽培面積の維持を図ると共に単収の向上により生産量、生産額の増加、野菜類については担い手農家等に農地集約を行い、面積拡大を図ると共に病害虫防除の徹底に努め単収の向上を図り生産量、生産額の増加、茶については優良品種への改植を進め栽培面積の維持拡大を図る。以下目標値。

表 3-3 【目標】

品 目	令和5年度			令和12年度		
	面積(ha)	生産量(t)	生産額(千円)	面積(ha)	生産量(t)	生産額(千円)
ぼんかん	115	299	107,000	115	299	107,000
たんかん	230	715	261,000	230	715	261,000
パッションフルーツ	7.9	18	16,695	7.9	18	16,695
ばれいしょ	25	405	63,234	25	405	63,234
実エンドウ	1.3	7.4	4,483	1.3	7.4	4,483
茶	87.9	288	387,086	87.9	288	387,086
焼酎用カンショ	13	152	151,150	13	152	151,150

肉用牛生産について、農家の増頭に向けた計画的な規模維持拡大を支援していく。町のキャトルステーションの利用等により子牛の発育や品質の向上・安定化を図る。以下目標値。

表 3-4 【目標】

目標	生産牛頭数(頭)	子牛出荷頭数(頭)	販売金額(千円)	子牛単価(千円)	子牛出荷率
令和5年度	505	419	215,291	513	80%
令和12年度	500	425	233,750	550	85%

養豚生産について、生産技術の向上、衛生対策の徹底を推進し、質の良い子豚を安定的な出荷を行うように支援し、経営の安定化を図る。以下目標値。

表 3-5 【目標】

目標	母豚飼養数(頭)	子豚出荷数(頭)	子豚販売額(千円)	子豚単価(円)
令和5年度	240	4,103	116,486	28,390
令和12年度	250	4,500	128,250	28,500

遊休農地の解消について、農地の利用状況調査を通じて農地所有者に対する相談活動を実施し、農地所有者の意向を踏まえ農地中間管理機構への貸し付けを推進し遊休農地の発生防止解消を図る。以下目標値。

表 3-6 【目標】

目標	管内農地面積(A)	遊休農地面積(B)	遊休農地の割合(B/A)
令和6年3月	927 ha	107 ha	11.5 %
令和13年3月	900 ha	100 ha	11.1 %

担い手への農地利用の集積・集約化について、農地中間管理事業等を推進し担い手農家への集積を図る。以下目標値。

表 3-7 【目標】

目標	管内農地面積(A)	集積農地面積(B)	集積率(B/A)
令和6年3月	927 ha	322 ha	34.7 %
令和13年3月	900 ha	360 ha	40.0 %

(2) 林業

①現況と問題点

屋久島の森林は、面積の約 90%を占めており、このうち国有林が約 79%、民有林が約 21%となっている。

屋久島町の林業は、人工林の主伐材・間伐材の生産を主としているが、林業採算性の悪化や林業従事者の減少・高齢化等により、森林の適正な管理が行われなくなっている。

森林には木材生産、水源涵養、山地災害防止のほか、保健、文化、教育的利用の場の提供や、二酸化炭素の吸収・固定など多面的機能がある。しかし現状では、森林の健全性や活力が低下し、その多面的機能の低下が危惧されている。そのため、今後は人工林の間伐推進、地元材の活用促進が地域の森林整備及び林業・木材産業の振興上の重要な課題とな

っている。

また、生産性の向上を図るため、林道や作業路等の基盤整備は不可欠である。

②その対策

重点施策としては、屋久島町森林整備計画に基づき、適切な間伐等を推進することを基本とし、森林施業の集約化、路網整備や高性能林業機械の導入による効率的な森林整備を推進する。また、地杉苗の生産を促進し利用期を迎えている森林の皆伐・再造林を行うことで、森林資源の循環利用の推進や、木材生産量の増加を図る。

併せて、管理が適切に行われていない森林については、所有者の把握、施業の意向調査、現況調査等を行い、施業実施の奨励等を推進する。

これらの森林施業を通して、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る。

また、森林資源の有効活用と森林の適正な維持管理を推進するため、屋久島森林組合など林業事業体の経営基盤強化を図り、地元材を安定供給する体制を整備する。

特に屋久島材の特性を考慮した利活用をアピールするため、島外へ向けた屋久島産材のPRや新たな活用方法などを屋久島町と地域関係者が一体となって検討しながら、新たな流通経路の確保や市場に対し品質の高い木材製品の普及を目指す。

表 3-8 林野面積（令和 6 年 3 月末現在）

（単位：ha）

	立木地			無立木地	竹林	その他	合計
	人工林	天然林	計				
国有林	8,196	28,866	37,062	1	7	1,169	28,239
町有林	445	1,461	1,906	265	93	47	2,312
私有林	2,346	4,163	7,554	153	817	75	7,554
合 計	10,987	34,490	46,522	419	917	1,291	38,105

資料：屋久島森林管理署、産業振興課

島内で生産される木材（原木）の数量は限られており、関係者間の連携による効率よい人工林の間伐材生産をはじめ、島内での木材活用及び島外出荷が重要視されるところである。

素材生産量及び木材加工量は増加傾向にあるため、木育活動や島内産材の利用に対する補助の実施等で島内需要を高める取り組みを進めながら、高騰する海上輸送費の厳しい状況に対する輸送費支援等を行うことで、関係機関及び島内事業者等の連携強化を図る。

また、森林との共生を含めた「森林ビジョン」を策定し、現状の把握やゾーニングを行うことで、世界自然遺産の島として相応しい持続可能な森林整備を行うことを目的に、基幹林道や路網整備を含めた計画的かつ安定的な生産・出荷を継続していく。

このような取り組みにより、森林所有者への還元率を上げることで更なる森林整備促進を図り、生産量及び林業・木材産業就業者の増加に繋げていく。

素材生産量の年次的増加を図り、より効果的な木材活用を進めることで、5ヵ年後、素材生産数量 16,200 m³（現状の 1 割増）、生産額 96,011 千円（現状の 1 割増）を目標とする。

林業・木材産業就業者については、林業大学校との連携や研修費用の補助等を行い、担い手の確保を目指し、各年 1 名の増加を図り、5ヵ年後の就業者数 33 名を目標とする。

(3) 水産業

①現況と問題点

屋久島町は周囲を海に囲まれ、天然礁や黒潮の影響で好漁場を有しており、トビウオ、サバ、瀬物類等、豊富な魚種に恵まれている。また古くからトビウオの加工食品やサバ節など付加価値を高める努力がなされてきたが、今後も素材の特徴を生かした新たな製品の開発の必要性がある。その反面、漁業従事者の高齢化、海水温の上昇や磯やけを原因とする藻場の減少などに起因する漁業資源の枯渇化などの要因により、屋久島を代表するトビウオ、サバの漁獲量は減少の傾向にある。また流通面においても屋久島町は、価格の低迷と流通コストの増大、出荷輸送手段の制約などさまざまな課題に直面しており、水産振興を図るうえで大きな阻害要因となっている。

②その対策

安定的な漁獲量の確保は、漁家の経営安定、水産加工業の安定にとって不可欠である。そのため重点施策として、飼い付け漁業、稚魚の放流事業などを行うとともに、また大型魚礁の投入やアオリイカ産卵魚礁等の継続的な配置や新たな集魚システムを研究するなど、漁業の基盤である漁場の保護、保全を図る。

特別事業としては、離島漁業再生支援交付金事業の導入などにより、漁業被害のあるサメの駆除を行うほか、新たな漁法技術開発を行い、生産性の向上を図る。また、地産地消を推進するうえでも観光客への鮮魚、活魚の供給体制を確保することは、屋久島観光の食の部分において重要な要素であるため、供給体制については漁協と一体となって取り組む。

これまでの供給体制の見直しも含め、住民や観光客をターゲットとした地産地消を推進することで島内需要を高めていくと共に、効果的に収益増加を図る販路の開拓及び加工品開発、高騰する輸送費に対する支援を継続することで島外出荷の促進を図る。

学校給食での食材提供や地魚を使った料理教室を開催し、町民への魚食普及活動を行う。

有効な補助事業等を活用した魚礁の設置や漁業就業者確保のための担い手対策、サメやイルカによる被害対策、飼い付け漁業や稚魚放流事業等の持続可能なつくり育てる漁業を継続することで、漁場の保全及び漁業に従事するマンパワーを確保する。

漁業者の新規就業支援のため、新たに漁業を開始する者が漁労研修を実施する場合の生活費補助や操業当初の備品購入等への補助を行い、新規漁業就業者の確保に努める。

水揚げ数量及び金額の年次的増加を図り、5ヵ年後、水揚げ数量 291 t（現状の 1 割増）、金額 397 百万円（現状の 1 割増）を目標とする。また、離島漁業再生支援事業を実施する漁業集落における 5ヵ年後の目標値を漁業平均所得 2,774,667 円（現状の 1 割増）、漁業就業者数 53 漁家（現状維持）とする。

(4) 商業

①現況と問題点

屋久島町の商業は、主に観光産業に依存しており、世界自然遺産に登録されていることから、多くの観光客が訪れるため、宿泊施設や飲食店、土産物店などが盛んに営業している。地域の商業は、小規模な店舗や飲食店が中心で、地域密着型の経済活動が展開されている現状である。

しかしながら、人口減少と高齢化が進行しており、若者の流出により労働力不足が今後

さらに深刻化し、飲食店の廃業や夕食の提供をやめる民宿も増えつつある。その他にも、タクシー運転手不足により公共交通機関との連絡や夜間営業ができないことで商業活動に影響を与えている。

②その対策

屋久島町の商業の持続的な発展を図るためには、屋久島の特色を活かした商品やサービスのブランド化を推進し、観光客以外の市場も開拓するとともに、地域の魅力を広く発信する必要がある。ICTの導入やデジタル化を進め、オンライン販売や予約システムの導入、SNSを活用した情報発信を行うことで集客力を高めることが重要となってくる。

具体的な支援策として、経営の充実・安定のために商工会と連携を取り、融資制度の活用を図るとともに、経営診断、経営講習会等を実施し、先見性のある経営者育成に努め、新規創業者に対して支援や育成に取り組む。また、商工業安定資金貸付事業や利子補給事業等、従来の支援策に加え事業者間の連携による普及活動の推進や新たな支援事業に取り組むことで商業の活性化を図っていく。併せて、「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」などの補助事業を活用し、雇用機会の拡充を促進していく。創業や事業拡大を通じて雇用の拡大を実現し、地域の持続的な発展につなげる。

次に、人手不足と高齢化の課題に対しては、人材確保を図る町内企業を対象に多様な働き方を推進し、子育てや介護などで時間的・場所的制約があるために働きたくても踏み出せなかった地域に潜在する労働力を掘り起こすことを目指す。また、移住者が屋久島町に移住した後も、以前の仕事を続けながら働ける環境を整備することで、新たな労働力流入を促進する。また、デジタル技術を積極的に活用し、省力化・効率化を図ることで現在の人員でも円滑に業務を回せる仕組みを構築し、生産性の向上を目指す。さらに住環境の整備、教育・就労支援を充実させ、必要に応じて外国人労働者の受け入れ制度を活用し、労働力の確保を図るとともに、地域内での雇用創出を促進し、商業や観光関連新規事業を支援する。

(5) 工業

①現況と問題点

屋久島町の代表的な製造業として、地場産業である屋久杉加工業、サバ節製造業及びトビウオ加工業のほか、屋久島電工の窯業や老舗恵命堂の製菓業、焼酎及び飲料水の製造販売業など、多岐にわたる加工業が島内に立地している。

屋久杉加工製品の原材料である屋久杉土埋木は、有限な資源であることから、「細く長く島の産業発展のため活用できる運動」の推進や、他木材との組み合わせ等による製品開発など、屋久島独自の地域資源の有効活用が求められる。また、後継者不足の解消に向けて新規就労者の確保や技術向上を図るとともに、観光客のニーズを的確に把握・調査し付加価値を高める努力を行いながら、販路拡大を推進する必要がある。

水産加工業においては、サバやトビウオなどが地域の銘柄として確立されている。今後はこれら素材の確保と素材としての優位性の研究、さらには視点を変えた商品価値の高い製品づくりが求められる。

鉱業分野では、屋久島電工の電力を利用した窯業技術により、エネルギー産業への事業再構築を目指している。製菓業は、ガジュツ、ウコンなどを主原料とし、農業振興にも大きく寄与している。健康志向の高まりもあり、今後のさらなる発展が期待される。

飲料水販売業は、名水百選になっている水を製品化し、販売業績を着実に伸ばしている。特に、焼酎製造業は、屋久島焼酎としての銘柄も確立されており、地域の特産品としての商品販売が期待される。これらの産業は生産、雇用いずれの面においても地域経済の発展にとって重要な役割を果たしていることから、屋久島町の特性を生かした工業振興を一層推進していく必要がある。

②その対策

産業別の重点施策について、窯業分野の屋久島電工は、屋久島の豊富な水源を活かした水力発電を基盤に炭化ケイ素の生産を行っている。今後は工場のみでなく一般住宅にクリーンなエネルギーを供給する電気事業者として、屋久島にふさわしいクリーンエネルギー事業を推進できる態勢を整える必要がある。

地元の製菓業などの振興を図るためには、農業従事者と連携を密にしながら原料の確保に努めるとともに、商品価値の高い製品づくりを促進する。

また、屋久杉加工・水産加工・焼酎製造などの地場産業については、経営の近代化や加工技術の向上を図り、消費者ニーズの多様化・高度化に対応した「売れる商品づくり」を促進するとともに、その原料確保に努め、「屋久島ブランド」の確立を目指す。

今後、島内の地場産業を活性化させるためには、天然素材やクリーンエネルギーの利用など、資源の有効活用が不可欠である。

近年、高騰する海上輸送費に対応するため輸送費支援や、豊かな自然環境の恩恵を受けて生産される農林水産物を原料とした加工品の開発を強化する。また、観光客や消費者の嗜好を把握するためのニーズ調査を行いながら、屋久島の自然エネルギーを活用した生産体制の確立や屋久島のネームバリューを最大限に活かした販売促進を推進する。

さらに海上輸送費支援や雇用機会拡充対策等といった効果的な補助事業を活用することで、事業所及び従業員数の増加を図り、5ヵ年後、事業所数10カ所、新規雇用者数20名を目指す。

(6) 企業誘致

①現況と問題点

屋久島町における企業誘致の取り組みは、進出企業に対する税の減免措置等の活用などに見られるように積極的に推進されているが、離島という地理的な条件もあり、誘致実績は乏しい。

地方創生の取り組みに起因して自治体間の誘致競争が激しくなる現況において、屋久島町は「世界自然遺産の島」という強みとカーボンニュートラルなど、屋久島町の特徴を活かし、環境への負荷が少なく、人と自然の共生や町勢発展のため積極的に取り組み、末永く屋久島町で活動を行う企業を重点的に誘致する取り組みが必要である。

②その対策

今後の取り組みとして、屋久島町は税の減免措置の充実など企業が進出しやすい環境整備を実施したのちに、離島という地理的条件を強みとして克服できる企業の誘致と、「世界自然遺産の島」という強みを生かした事業の提案を行っていく。町内電力の99%以上を水力発電で賄っているという再生可能エネルギーの優位性をはじめ、ゼロカーボンアイランドを目指す地域方針を活かし、環境負荷の低減に取り組む企業やサステナブルな事業

活動を目指す企業に対しても魅力ある立地となるような働きかけを強化していく。屋久杉をはじめとする木材関連事業、「水」関連事業など屋久島固有の特色を全面に出した産業や自然食品、亜熱帯系のフルーツ、薬、健康食品等に関わる企業の誘致や、新たな産業の構築を目指す。同時に都市部にある企業本社機能の一部移転の誘致にも積極的に取り組んでいく。

また、近年、テレワークの活用が増加していることに着目し、サテライトオフィス等の誘致、関係人口の創出についても、併せて取り組んでいく。

屋久島町第三期まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載しているとおり、令和12年度までに、サテライトオフィス又はテレワークセンターの設置数3件を目標とする。

(7) 観光業

① 現況と問題点

近年の旅行形態として、国内旅行において成熟期を迎えた現在の日本は、スマートフォンやタブレット端末の普及も相まって、マストツーリズムに代表される団体旅行から旅行の個人化が進み、さらに、“モノ消費”から“コト消費”へと旅行目的も変化しており、目的志向あるいは高級志向の高まりなど、旅行の細分化が進んでいる。

一方、訪日外国人旅行者については、国は、2030年の訪日外国人旅行者数を6000万人、観光消費額15兆円を目標とするなどの指針を定めた「明日の日本を支える観光ビジョン」の基で各種施策を展開しており、本町においても訪日外国人旅行者は着実に増加している。さらに、その旅行手配手段は9割近くがインターネットによる個別手配であり、また、欧米豪市場からの旅行者はエコツーリズムやサステナブルツーリズムへの意識が特に高い。

このような中、本町の観光は平成元年の高速船就航や平成5年の世界自然遺産登録を契機に観光客が増加してきたものの、平成19年の年間約40万人をピークに減少が続き、現在では年間約30万人を割り込んでいる。将来的な人口減少により、国内旅行者の減少が見込まれる中、島民の悲願であった屋久島空港滑走路延長事業の実施が決定となり、運航を見据えた環境整備や訪日外国人旅行者の積極的な誘客に取り組む必要がある。

また、インターネットによる情報取得やキャッシュレス化が進む現代において、本町観光スポットや施設は無料公衆無線LAN(Wi-Fi)環境やキャッシュレス化が十分に進んでいるとは言えず、多言語対応への対策も課題となっている。さらに、公共施設については、その多くで老朽化が進んでおり、快適な利用環境にあるとはいえない状況である。

多様な観光資源に恵まれた本町において、人と自然の共生を基本とする観光の振興は町全体の振興基盤として重要な役割を担うものであり、コロナ禍を経た旅行は「持続可能な観光」への関心とともに、自然・アクティビティに対する需要が高まりを見せていることから、今後の観光のあり方について検討し、「観光は地域の総合的戦略産業」と位置付けて観光の推進による経済効果が町全体に広く波及するよう、すべての産業並びに各集落との連携を図り、屋久島全体の活性化に繋げる必要がある。

表 3-10 入込客数の推移

単位：人、%

年度	区分	入 込 客 数			
		船	飛行機	計	対前年比
平成 17 年度		231,332	85,552	316,884	107.8
平成 18 年度		251,239	81,985	333,224	105.2
平成 19 年度		332,028	74,359	406,387	122.0
平成 20 年度		310,531	75,456	385,987	95.0
平成 21 年度		251,931	75,930	327,861	84.9
平成 22 年度		258,062	75,157	333,219	101.6
平成 23 年度		246,728	73,008	319,736	96.0
平成 24 年度		225,223	79,978	305,201	95.5
平成 25 年度		216,358	83,386	299,744	98.2
平成 26 年度		194,540	90,144	284,684	95.0
平成 27 年度		191,425	82,670	274,095	96.3
平成 28 年度		181,570	85,794	267,364	97.5
平成 29 年度		204,662	91,310	295,972	110.7
平成 30 年度		194,356	85,980	280,336	94.7
令和 元 年度		178,203	74,762	252,965	90.2
令和 2 年度		87,181	46,807	133,988	53.0
令和 3 年度		91,317	63,629	154,946	115.6
令和 4 年度		119,206	93,854	213,060	137.5
令和 5 年度		147,732	99,373	247,105	116.0
令和 6 年度		139,943	103,785	243,731	98.6

資料：種子屋久観光連絡協議会

②その対策

縄文杉、白谷雲水峡、宮之浦岳、大川の滝や安房川でのカヤック体験など、類まれな自然環境を観光資源とした自然依存型観光が長年続いているが、令和 7 年度に策定した「第 2 次屋久島町観光基本計画」の基本理念に則り、観光関連事業者間の連携にとどまらず、各産業並びに各集落、更には観光に訪れる方々との連携を図り、町に関わるすべての人で作り上げる観光まちづくりを図る。

また、SDGs に通ずる屋久島憲章の原則を形にし、人と自然が持続可能な共生文化を築く島として情報発信するとともに、教育旅行や企業研修の誘致に努める。

閑散期の集客力の向上に繋げるため、サイクリング屋久島というエコなイベントを開催している。本イベントは、健康志向に加え、低炭素な交通手段としての自転車への注目度アップを図る他、エイドステーションや交流イベントの際に提供する物は、地元で採れた物を使用する等、エネルギーと環境問題に寄与することから継続して実施する。

訪日外国人旅行者対応については、本町の認知度向上を図り、旅行先として選んでいただくための情報発信に努める。

老朽化の進む施設については、計画的な改修・修繕により、安心安全な施設利用を提供する。

(8) 計画（令和8年度～令和12年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
2 産業の振興	(1) 基盤整備	農業	
		県営事業負担金（中山間地域総合整備事業）	県
		農地整備事業 （農道・集落道整備（強靱化型））第二屋久島	県
		農地整備事業 （農道・集落道整備（強靱化型））第三屋久島	県
		農地整備事業 （通作・保全）第四屋久島	県
		水利施設等保全高度化事業 （畑地帯担い手支援型）屋久島南部地区	県
		水利施設整備事業 （基幹水利施設保全型）志戸子	県
		水利施設整備事業 （基幹水利施設保全型）第一鈴岳	県
		農業用水路等長寿命化・防災減災事業（中間用水路）	県
		農業用水路等長寿命化・防災減災事業（第一永田）	県
		農業用水路等長寿命化・防災減災事業（鈴川用水路）	県
		水利施設整備事業 （基幹水利施設保全型）第二屋久南	県
		水利施設整備事業 （地域農業水利施設保全型）第二屋久南	町
		水利施設整備事業 （地域農業水利施設保全型）志戸子	町
		水利施設整備事業 （地域農業水利施設保全型）第一鈴岳	町
		農地耕作条件改善事業（永田萩原）	町
		農地耕作条件改善事業（平野1）	町
		農業用施設危険箇所整備事業	町
		かごしまの農業未来創造支援事業	生産組合
		鳥獣被害防止総合支援事業 （推進・整備事業）サル捕獲機、柵、減量化	協議会
	(2) 漁港施設	海岸メンテナンス事業 （栗生港）	県
		海岸老朽化対策事業 （口永良部漁港）	県
		市町村水産基盤機能保全事業 （栗生漁港）	町
		種子島周辺漁業対策事業	町

(4) 地場産業の振興	加工施設	町営旭牧場施設整備事業	町
		町営長峰牧場施設整備事業	町
(7) 商業	その他	都市計画区域整備事業（宮之浦街路灯整備）	町
		共同店舗施設メンテナンス事業	町
		県営事業負担金（ふれあいとゆとりの道づくり）	県
(9) 観光又はレクリエーション		屋久杉自然館施設改修事業	町
		憩いの森公園整備事業	町
		海水浴場整備事業	町
		滞在型観光促進事業	町
(10) 過疎地域持続的発展特別事業		農業経営所得安定対策事業 【事業内容】 農業者経営所得安定対策制度の普及・推進活動及び生産振興に必要な経費を支援 【必 要 性】 中食外食等のニーズに応じた環境整備をする必要 【事業効果】 農業経営者を支援することにより、食料自給率・自給力の向上を図る。	町
		輸送コスト支援事業（地域社会維持推進交付金事業） 【事業内容】 本土までの輸送に係る補助対象経費の10分の8を補助（国：6/10、県：1/10、町：1/10） 【必 要 性】 近年の景気低迷や消費者ニーズの変化により価格低迷が続いている状況であるため 【事業効果】 輸送費の支援を実施することで経費の軽減を図り栽培面積や生産量の維持につなげる。	町
		多面的機能支払交付金事業 【事業内容】 12組織の活動を支援するために補助金を交付 【必 要 性】 担い手の育成等構造改革を後押ししていく必要 【事業効果】 農村環境保全の良好な保全といった地域資源の質的向上を図る	町
		屋久島ブランド産地定着化事業 【事業内容】 屋久島ブランド産地の定着のためPR活動に対する経費を助成 【必 要 性】 安定した販売ルートの確保を行うために、大消費地での宣伝販売などによるPR活動の展開が必要 【事業効果】 農産物の認知度の向上、屋久島ブランドの一層の産地定着を図る	町
		屋久島農業管理センター運営事業 【事業内容】 作業員を派遣し農作業の受委託等 【必 要 性】 果樹農家の設備投資や労働力等に低下が見られるため 【事業効果】 持続可能な農業の確立と地域の活性化を推進する	JA 町
		離島漁業再生支援交付金事業 【事業内容】 漁場環境の保全活動を継続的に支援 【必 要 性】	町

		漁獲の低迷、後継者不足等により低迷する水産業の発展に努める必要 【事業効果】 離島における漁業の再生を図る	
		屋久島町新規漁業就業者支援事業 【事業内容】 新規就業者が漁業に従事する環境整備支援 【必 要 性】 高齢化や後継者不足により低迷する水産業の発展に努める必要 【事業効果】 新規漁業者就業者の確保、定着の促進	町
		有害鳥獣捕獲対策事業 (サル、シカ、タヌキ、カラス) 【事業内容】 有害鳥獣の捕獲に対し補助 【必 要 性】 サル、シカを中心に農作物被害が頻発し改善が必要 【事業効果】 農作物等の被害軽減につなげる	町
		鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業（有害鳥獣捕獲：サル、シカ、タヌキ） 【事業内容】 有害鳥獣の捕獲に対し補助 【必 要 性】 サル、シカを中心に農作物被害が頻発し改善が必要 【事業効果】 農作物等の被害軽減につなげる	協議会
		戦略産品海上輸送費補助事業（離島活性化交付金事業） 【事業内容】 海上輸送に係る補助対象経費の補助 【必 要 性】 島外への海上輸送費の経費が多いため大きな負担となっているため 【事業効果】 経費負担軽減を図り、戦略産品の安定的供給及び生産者等の雇用の拡充・所得の向上に繋げる	協議会
		松くい虫防除事業（伐倒搬出） 【事業内容】 松くい虫被害木の伐倒駆除 【必 要 性】 防風・防砂林としての機能回復が必要 【事業効果】 防風・防砂林としての機能を回復	町
		景勝松林保全対策事業 【事業内容】 松くい虫の被害から未然に防ぐため、樹幹注入を行う 【必 要 性】 観光資源である松林等の景観保全が必要 【事業効果】 松林の景観保全や被害防止	町
		林業振興対策事業（森林整備促進事業） 【事業内容】 森林経営計画に基づく民有林の間伐事業に対して、事業費の一部補助 【必 要 性】 森林の有する多面的機能の発揮の低下 【事業効果】 森林資源の整備充実や林業事業体の育成を図る	町
		島内産材需要拡大対策事業 【事業内容】 島内産材（スギ）を構造材の80%以上使用した住宅に対し助成 【必 要 性】 木材需要において最も期待する住宅着工戸数が年々減少のため 【事業効果】	町

		地元産材（スギ材）の需要拡大を図る	
		屋久島町木育推進事業 【事業内容】 屋久島産材活用のために次代を担う子供を中心とした木を通じての情操教育「木育」を推進する。 【必 要 性】 林業振興と森林環境保全のため、島産材活用と木育推進による意識醸成が必要 【事業効果】 子どもたちの環境教育と島内産材消費の拡大による林業や木材産業の活性化。	町
		屋久島森と人との共生ビジョン策定事業 【事業内容】 屋久島産材の安定的な供給体制整備及び自然環境保護を柱とした環境に特化した取組に向けたビジョンを策定する。 【必 要 性】 森林環境の持続的保全と林業振興のため、明確な方針と進行管理体制の構築が必要 【事業効果】 林業・木材産業の持続的発展に寄与する。	町
		屋久島町商工業振興資金利子補給補助金 【事業内容】 制度資金借入者に対する利子補給補助 【必 要 性】 経営安定化のため町内商工業の育成及び振興に必要 【事業効果】 商工業の育成及び振興を図る	町
		イベント運営助成事業（夢まつり、ご神山、花火運搬） 【事業内容】 各実行委員会が実施するイベント等に対する財政支援 【必 要 性】 地域経済の振興・活性化等に資するため必要 【事業効果】 観光客や地域住民の来場による地域経済の振興・活性化、伝統文化の継承等	町
		屋久島町まち・ひと・しごと創生補助金 【事業内容】 屋久島町まち・ひと・しごと総合戦略における事業に補助 【必 要 性】 住民の結びつきを強くするために必要 【事業効果】 集落活動の活性化等	町
		認定農業者支援補助金 【事業内容】 認定農業者、認定新規就農者の営農に必要な機器等の導入に際して、一部補助をする。 【必 要 性】 担い手不足や高齢化が進む中、認定農業者の経営安定と継続支援が求められている。 【事業効果】 生産効率の向上と新規就農者の定着促進	町
	(11) その他	県営事業負担金（【港湾】安房港）	県
		県営事業負担金（【港湾】宮之浦港）	県
		社会資本整備総合交付金事業（鯛の川）	町
		県営事業負担金（改良）（【港湾】宮之浦港）	県
		社会資本整備総合交付金事業（安房港）	県
		社会資本整備交付金事業（宮之浦港）	県

(9) 産業振興促進事項

①産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
町内全域	① 製造業 ② 農林水産物等販売業 ③ 旅館業（下宿営業を除く） ④ 情報サービス業	令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 13 年 3 月 31 日	

②当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「3 産業の振興」の(1)～(7)の②その対策、(8)計画のとおり

(10) 公共施設等総合管理計画との整合

産業系施設は、全 24 施設のうち、6 施設が建築後 30 年以上経過しており、老朽化率は 82.7%になっている。

施設の老朽化に伴い建替えが必要と判断された場合、まず既存施設との共同利用等の有効利用について検討する。

産業系施設については、比較的新しい施設が多く、危険な施設はないため、今後も適切な点検・修理を行っていくための点検項目・頻度等について記載したマニュアル等の整備を行い、点検を行っていく体制をとり、危険の早期発見、予防保全による維持管理コストの低減に取り組む。

建築後 30 年が経過している施設については、現地確認のうえ改修や修繕が必要な箇所の有無を確認する。必要があれば長寿命化対策を実施し、より長期間使えるよう対応する。

本町における産業振興や環境保全において重要な施設であるため、存続は不可欠ではあるが、民間への移譲、管理委託について、積極的に検討していく。

施設等の整備を行う場合は、必要に応じて本計画を変更する等、公共施設等総合管理計画等に則って対応を図るものとする。

4 地域における情報化

(1) 電気通信施設

①現況と問題点

通信施設に関して、平成 24 年度から 3 カ年間の事業として防災行政無線の整備に取り組み、町内全域でデジタル波によるシステム及び各世帯へ戸別受信機の設置が完了した。しかし現在も施設の継続的な維持、感度が悪い地域への拡声子局の増設の検討などの問題が生じている。

通信基盤整備については、令和 3 年度は屋久島島内全域、令和 4 年度は口永良部島において光回線敷設工事が完了し、高速かつ安定した通信環境が整備された。また、携帯電話については、大手 4 キャリアが衛星電波等を活用し、島内の不感地域の解消を図っている。

②その対策

防災行政無線については、町内全域で機器の通常点検を継続し、維持管理に努めるとともに、早期の故障発見及び対応で延命を図る。防災行政無線は、避難情報等を町民に伝達するための重要な手段となっているため、全町民への情報伝達を確実にするため、不感地域解消を目標とする。

また、光回線の敷設による恩恵を地域住民や企業等が享受し、情報格差のない生活の実現を図る。今後、光回線を利用し、医療・教育・観光等、高度な通信ネットワークの整備を促進する。

(2) 計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設	防災行政無線整備事業 (施工管理含む)	町
		公衆無線 LAN 環境整備支援事業	町
		構内電話交換設備更新工事	町
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	公共施設等総合管理計画策定事業 【事業内容】 本町の公共施設の方向性を定めた計画の策定、進行管理及び計画の見直しを行う。 【必要性】 老朽化や利用実態に即した施設管理の在り方が問われており、計画的な対応が必要。 【事業効果】 施設の最適化と住民参加による合意形成が進み、持続可能な公共施設管理が可能となる。	町

(3) 屋久島町地域防災計画との整合

屋久島町地域防災計画において、災害時、通信機器等の損壊等による通信の途絶が予想されるため、被害の拡大を防ぎ、被災者の救援に全力を挙げて対応するため、平常時から、通信・広報体制の整備を推進することが記載されている。

また、各公民館等に整備している公衆無線 LAN についても、災害時等に情報を得る手段として重要視されている。

本計画は、屋久島町地域防災計画に則り、それぞれの施設等の整備に取り組む。

(1) 町道及び橋梁**①現状と問題点**

町道は幹線である県道を補完する役割を担っており、住民の生活用道路として、また観光産業を支える道路として、重要な役割を担っている。

県道の舗装率は100%であるのに対し、町道には、一部未整備・未舗装路線がある。未舗装路線は豪雨の度に路面の洗掘が起こり、路肩の決壊に及ぶこともあり、維持補修に多額の費用を要している。

早くに整備された町道には、幅員が狭く急カーブ等が多い路線もあり、老朽化による破損や陥没等も多発し始めている。橋梁についても老朽化が見られ、安全な通行の確保のために補修が必要となっている。

②その対策

近年の社会資本整備に求められているものは、長寿命化と安心安全の確保であることから、こどもの移動経路の危険箇所整備、生活用道路・橋梁・トンネル等の道路改良及びインフラ補修による安全・安心な通行の確保を図る。

こどもの移動経路の危険箇所整備においては、子供の移動経路/通学路等安全対策プログラムによって抽出された移動経路・通学路の「安全対策が必要な箇所」に対し、対策を実施した割合を100%にする。

生活道整備においては、地域の特性や環境に配慮した道路整備、高齢者や障害者に配慮した道づくりを行う外、現道を少しでも長く使用できるように維持管理に努める。

橋梁・トンネル等道路インフラ施設については、個別施設修繕計画に基づいて点検を行い、点検結果から、効率的な維持及び修繕がはかれるよう必要な対策を講じる。

自然災害からの被害回避やインバウンド対策としても、屋久島空港滑走路延長事業を見据えて屋久島空港周辺の無電柱化について検討を行う。

【優先順位の考え方】

1. 施設の対策は、第三者に対する安全性に著しく影響を及ぼし、緊急的に対応が必要な損傷がある橋梁を優先的に実施する。
2. 速やかに補修を行う必要がある区分「Ⅲ」と判定した施設については、橋梁の利用状況（通行頻度・バス路線・迂回路が無い路線）や損傷箇所数や損傷程度を考慮し、優先的に対策を実施する。
3. 予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態である区分「Ⅱ」と判断した施設については、地域性・重要性等を考慮し、優先的に対策を講じる。

(2) 農道及び林道**①現況と問題点**

農業、林業の振興を図るうえで、農林道の基盤整備は重要な課題である。現在、一定要件農道における舗装率等の整備水準は高くなっているが、一定要件外農道整備についての要望対応や、生産地域と主要幹線に接続する路線整備が不十分なことから、新設の検討及び早急な整備の必要がある。

また、町道と同様に豪雨等による路面洗掘も見られるほか、災害等で破損することが多いため、危険箇所等の整備も重要な課題となっている。

②その対策

重点施策としては、農林業の長寿命化を図る対策を行うことで、農林業生産性の向上及び島内の交通ネットワークの一部としての活用を図る。

基幹農道については、個別施設計画に基づく橋梁及び路面補修を令和6年度から県営事業により継続的に実施していく。また、整備が不十分な農道については、町単独事業により適宜舗装や修繕を行っていく。

林道について、個別施設計画による対象橋梁は18橋で令和6年の点検診断結果による要対策箇所は5箇所である。今後、修繕計画に基づき橋梁保全整備事業を令和12年までに完了する。なお、点検・診断についておおむね5年ごとに継続して実施していく。

また、林道の基盤整備として実施している林道開設事業について、県が整備する開設工事は現在開設進捗率40%となっており、県と連携して整備を進めていく。

(3) 渡船

①現状と課題

宮之浦～口永良部航路は、口永良部島民にとって唯一の生活航路であり、昭和47年12月に太陽丸(52t)が就航し、昭和57年5月からは第二太陽丸(199t)、平成9年6月からフェリー太陽(408t後に499tで認可)、令和3年3月にはフェリー太陽Ⅱ(499t)が就航し、現在に至っている。

その間、口永良部島へ旅客及び生活物資の輸送を担ってきたが、最近は少子高齢化、人口減による乗船者の減少や公共工事の減少によって取扱貨物及び車両数の減により営業収入が減少傾向にある。

②その対策

生活航路の役割を果たすためにも事故ゼロを目指し、船員のヒヤリ・ハット運動の強化、月1回以上の定期的な船員とのミーティングを行う。

口永良部島活性化政策と連携し、計画期間内に利用者2%増を目指して魅力的な船旅を検討する。

(4) 計画（令和8年度～令和12年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
4 交通施設の 整備、交通手 段の確保	(1)市町村道	道路	
		集落内道路整備事業 (町内全域)	町
		交通安全対策補助事業(竹山線)	町
		防災・安全社会資本整備交付金事業(中通線)	町
		防災・安全社会資本整備交付金事業(琴城通線)	町
		町道整備事業(野平線)	町
		町道整備事業(恵比須線)	町
		町内危険箇所整備工事	町
		防災・安全社会資本整備交付	町

		金事業（牧野線）	
		防災・安全社会資本整備交付金事業（安房2号線函渠工）	町
		道路メンテナンス事業（トンネル長寿命化計画に基づく点検）	町
	橋りょう	道路メンテナンス事業（橋梁長寿命化計画に基づく点検）	町
		道路メンテナンス事業（安房川橋）	町
		道路メンテナンス事業（栗生橋）	町
		道路メンテナンス事業（宮之浦川橋）	町
		道路メンテナンス事業（安房主要幹線・安房第3号橋）	町
		道路メンテナンス事業（一湊海岸線・湊橋）	町
		道路メンテナンス事業（永田中央線・永田土面歩道橋）	町
	その他	小瀬田上町線水路整備	町
		尾之間中央線水路整備	町
	（2）林道	特定離島ふるさとおこし推進事業（口永良部島）	町
	（9）過疎地域持続的発展特別事業	航路航空路運賃低廉化事業（有人国境離島法） 【事業内容】 航路運賃の低廉化、航空路運賃の低廉化 【必 要 性】 地域住民の交通に際する負担を軽減し、利便性の向上を図ることが必要 【事業効果】 移動コストの負担を軽減することで、住みよいまちづくりに資する	町
		地域間幹線系統確保維持費補助事業 【事業内容】 地域間幹線系統の維持・確保のために補助金を交付する。 【必 要 性】 地域間の公共交通の維持が困難化しており、安定運行の支援が不可欠である。 【事業効果】 住民の移動手段の確保し、地域間交流や生活利便性の向上に寄与する。	町
		都市計画見直し事業 【事業内容】 都市計画のあり方検討をし、都市計画マスタープラン、立地適正化計画の作成を行う。 【必 要 性】 人口減少や社会環境農変化に対応した持続可能な土地利用の再構築が必要である。 【事業効果】 地域特性に応じた計画を策定し、将来的なまちづくりの方向性と整合性が確保される。	町

（5）公共施設等総合管理計画との整合

道路（農道・林道含む）の必要な対策の検討に当たっては、他の関連する事業も考慮し、施設の必要性も含め、対策の内容や時期等を検討し、更新等の機会を捉えて社会経済情勢の変化に応じた道路内施設の機能の効率化や集約化を図る。

主要な集落間道路を選定してその結果に基づき、必要な対策を効率的かつ効果的に実施するとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次の点検・診断等に活用することにより「メンテナンスサイクル」を構築する。

道路土工・構造物については、直高 $H=5.0\text{m}$ 以上を点検対象とし、遠方目視点検を実施し、補修に関しては、新技術・新工法の研究開発が活発に進められており、コスト縮減等に有効なものは積極的に取り入れていき、今後とも、「点検」→「計画」→「修繕」のサイクルを回しながら適正に維持管理行う。

町道、農道に架かる橋梁は144橋あり、経済活動、町民の生活を支えるインフラ施設として重要な役割を担っていることから、「屋久島町橋梁長寿命化計画」により維持補修の優先度等を決定し修繕を実施する。

健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針を基に、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、修繕・架け替えに係る事業費を縮減させライフサイクルコストの低減を図る。

定期的（5年に1回）な点検等により変状を把握し、浮や剥離など、道路利用者へ危険を及ぼすおそれのある変状について、「予防保全型」の維持管理により安全で効果的な修繕を行う。

施設等の整備を行う場合は、必要に応じて本計画を変更する等、公共施設等総合管理計画等に則って対応を図るものとする。

(1) 水道施設**① 現況と問題点**

現在、屋久島町には、上水道事業 1 事業（浄水場数 26 箇所）、専用水道 3 箇所、飲料水供給施設 1 箇所、集落水道 2 箇所があり水道普及率は 99.7%と高い水準に達している。

近年においては、異常気象による渇水あるいは集中豪雨による取水不安のほか、台風災害等に起因する断水も発生している。施設本体や機械器具の経年劣化による更新・修繕等も大きな課題となっている。

安心・安全なおいしい水道水の安定供給を最大目標として施設・整備の更新や修繕を実施していく中で、災害に強い水道事業を目指して応急復旧体制を確立し、災害時に必要な最低限の飲料水を確保することが急務である。

② その対策

重点施策としては、ほとんどの水源を河川表流水に依存しているため、台風や集中豪雨でも安定取水、安定供給できる災害に強い水源施設の整備を進めるほか、浄水場や管路の耐震化を進める。

また、水道ビジョン、経営戦略、アセットマネジメントに基づき、老朽施設の改良・更新に加えて、管理・機能面の強化や拡充、DXを促進し、水道水の安定供給と経営基盤強化に努める。

さらに、将来にわたり水道サービスを持続していくため、人口規模に合わせた事業計画の見直しや施設のダウンサイジング、適正な料金体系を検討し、収支バランスを注視しつつ施設更新事業費用の軽減を図るとともに、災害に強い安全な水の供給を実現するため、水道施設の耐震化を進め、事故や災害による影響を最小限に抑える。加えて、被災時や事故等による断水状態でも隣接施設からの給水可能とするため、集落間の管路を接続してハード統合するほか、緊急時の運搬送水や応急給水に備えた体制を構築していく。

(2) 下水処理施設**① 現況と問題点**

本町の集落形態は、海岸沿岸部に沿って円形状に点在しているため、それぞれの集落ごとに污水处理施設を整備する必要がある。このため個別処理について、平成 5 年度から国・県の補助に加え、町独自の助成の実施により、小型合併処理浄化槽による生活排水処理施設の整備に努めてきた。既設住宅における小型合併処理浄化槽への転換については、単独処理浄化槽は水洗トイレであることから、水質汚濁の要因となっている感覚がないため、汲み取り式便槽と比較すると、単独処理浄化槽からの切り替えが進まない現状がある。

また、し尿処理施設（屋久島クリーンセンター）が平成 11 年 3 月に竣工以降、相当年が経過していることから、施設の延命又は建て替えに向けての準備を進めていく必要がある。

表 6-1 し尿処理状況

年度		平成 21 年度	平成 23 年度	平成 26 年度	平成 28 年度	平成 30 年度
区分						
総人口	人	13,600	13,527	13,218	12,672	12,271
収集人口	人	13,600	13,527	13,218	12,672	12,271
年間総排出量	kℓ	12,416	12,671	12,628	12,687	12,893
一般家庭	年間総収集量	kℓ	7,708	7,890	8,036	8,040
	施設処理量	kℓ	7,708	7,890	8,036	8,040
	その他	kℓ	—	—	—	—
	1 日平均収集量	kℓ	21.1	21.6	22.0	21.7
一般家庭外総収集量	kℓ	4,708	8,781	4,592	4,647	4,980
処理能力	kℓ/日	26	46	26	46	46
年間総自家処理量	kℓ	0	0	0	0	0
収集率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

年度		令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
区分						
総人口	人	12,053	11,926	11,698	11,537	11,328
収集人口	人	12,053	11,926	11,698	11,537	11,328
年間総排出量	kℓ	12,687	12,139	12,393	12,481	12,332
一般家庭	年間総収集量	kℓ	7,926	8,056	8,002	8,041
	施設処理量	kℓ	7,926	8,056	8,002	8,041
	その他	kℓ	—	—	—	—
	1 日平均収集量	kℓ	21.7	22.1	21.9	22.2
一般家庭外総収集量	kℓ	4,761	4,083	4,391	4,389	4,291
処理能力	kℓ/日	46	46	46	46	46
年間総自家処理量	kℓ	0	0	0	0	0
収集率	%	100	100	100	100	100

※島内居住者を対象とし、総人口は各年 4 月 1 日現在

②その対策

屋久島憲章で定める水環境の保全と創造に努めるため、生活雑排水の未処理放流に対し、水質汚濁の要因となっていることを周知し、既設住宅における小型合併処理浄化槽への転換を進めることにより、公共用水域の汚濁や生活環境の汚染防止に努める。

令和 6 年度末の汚水処理人口普及率が、92.3%であるため、計画期間内に、汚水処理人口普及率 95%を目標とする。

また、農業集落排水原地区については、平成 13 年 12 月より供用開始を行い稼働中であるが、老朽化した機械設備類の修繕や更新により、安定した汚水処理に努める。

(3) ごみ処理施設

①現況と問題点

ごみ処理の状況については、一般廃棄物のうち可燃ごみは屋久島町クリーンサポートセンターにおいて処理し、焼却灰は町外で再資源化を行っている。炭化・溶解施設は平成 18 年度から稼働し、老朽化が進んでいたことから令和 7 年度に焼却施設へと更新を行ったが、リサイクル施設等については引き続き使用しているため、今後の整備が必要となってきている。

生ごみについては、堆肥センターで堆肥化処理を行っている。またその他のごみについては、町外に搬出し、再資源化を行っている。

生活水準の向上に伴い、排出されるごみが多様化し、増加していることから、引き続き生ごみの堆肥化を推進するほか、ごみの減量化や分別の徹底、リサイクルの推進など資源循環型社会の形成に向けた取り組みを継続していく必要がある。

②その対策

屋久島町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、廃棄物の適正処理に努める。具体的には、ごみの減量化やリサイクルの推進を図るため、住民説明会の開催や拠点回収の見直しを行い、住民のごみ分別への意識の高揚を目指す。分別を徹底することで、異物混入を防ぎ、施設機器の損傷を抑え、経費節減と施設延命に努める。

また、家電、自動車等のリサイクルに関する情報提供や、容器包装リサイクル法に基づき分別収集を充実させるとともに、リサイクルプラザの有効活用を推進し、住民、企業、行政が一体となって積極的にごみの減量化やリサイクルに取り組む他、廃棄物の適正処理が行われるよう施設機器の改修や処理能力の改善を図る。

減量化の目標数値として、屋久島町一般廃棄物処理基本計画で示す令和12年度1人1日当たりごみ排出量1,046g/人・日、平成29年度比3.1%の削減に取り組んでいく。

新しい焼却施設の稼働に合わせて停止された炭化・溶解施設については、令和9年度中の解体工事着工を目指して取り組みを進める。

(4) 消防施設

①現況と問題点

消防組織は、常備消防として2分遣所、非常備消防として各地区に消防分団を設置しており、防火防災活動に対応している。それぞれに、消防車両や消防機器を配備しているが老朽化が進み、また北部庁舎では河川沿岸に立地しているため大雨の時に完遂することから、消防・救急活動が円滑に行える立地場所の選定、施設の更新に取り組む。

また、さまざまな災害が起こりうる昨今において、防災体制の確立や自主防災組織等の育成強化が必須である。

表 6-2 消防現勢

消防団	団（本部数）	1
	分団（書所）数	9
消防団（職）員	条例定数（人）	380
	現員（人）	317
	平均年齢（歳）	44.7
消防ポンプ等	消防ポンプ自動車（台）	9
	水槽付消防ポンプ自動車（台）	2
	小型動力ポンプ（台）	5
	小型動力ポンプ積載車（台）	25
	救急自動車（台）	4
	指揮車（台）	1
消防水利	防火水槽（基）	180
	その他（基）	12

令和7年4月現在

②その対策

老朽化した消防施設や機器について、年次的に更新を進め、消防力の強化に努めるとともに災害に強い町を構築していく。

消防ポンプ等の整備は、配備後20年を目途に、老朽化している消防車両や消防ポンプ等を計画的に更新する。消防資機材等の整備は、消防団員の個人装備品や消防ホース、救助資機材等を随時整備する。消防水利については、消防水利が不足している地域に、防火水

槽を新設する。年間1基の新設を目標とする。

また、令和7年から毎年5月29日を「屋久島町防災の日」と定め、町内全域において各種災害に備えた取り組みを実施するとともに、防災意識の高揚や、自助共助の精神による防災組織の育成強化を図る。

(5) 公営住宅

① 現況と問題点

令和6年度末の公営住宅管理戸数は110棟494戸であり、このうち新耐震基準制定以前に建築された住戸は256戸である。これは全体管理戸数の約5割を占めており、良好な居住環境を維持することが困難な状態になっている。また、新基準後の建物についても、雨漏りや外壁の爆裂等が発生している。住宅設備（給排水等）についても老朽化しており現在個別に修理で対応している状況である。

入居世帯は〇戸で、〇戸が空き家となっている。管理コストの削減のためにも既存住宅の適正数を検討し、不用住宅については、法定外貸出しや払い下げを検討する。

② その対策

良好な住居環境を維持するため、令和4年1月に新たに策定した「屋久島町公営住宅等長寿命化計画」により耐用年数を過ぎた建物については、用途廃止をおこない、維持すべき建物については、定期的、計画的な修繕・改善等を実施し、長寿命化を図る。

(6) 計画（令和8年度～令和12年度）

区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業 主体
5 生活環境の 整備	(1) 水道施設		志戸子地区上水道施設整備事業 (取水・導水・浄水施設・配水管路耐震化)	町
			長峰地区上水道施設整備事業 (取水・導水施設耐震化)	町
			吉田地区上水道施設整備事業 (取水・導水・浄水施設・配水管路耐震化)	町
			宮之浦浄水場制御盤更新事業	町
			一湊地区上水道施設整備事業 (取水・導水・浄水施設・配水管路耐震化)	町
			各浄水場計測設備・薬注設備更新事業	町
			安房地区配水管切替事業 (安房橋架替工事に伴う橋梁添架配水管敷設替)	町
			重要施設配水管路耐震化事業 (医療施設・避難所・災害時拠点施設等)	町
			各地区水道施設・設備修繕事業	町
			各地区配水池等清掃事業	町
			浄水施設ろ過砂入替事業	町
			水道施設巡回・維持管理車両更新	町
			各地区期限切量水器取替業務委託	町
	(2) 下水処理 施設	その他	小型合併処理浄化槽設置補助事業	町
	(3) 廃棄物処 理施設	ごみ処理 施設	一般廃棄物処理施設整備事業	町

		クリーンサポートセンター施設整備事業	町
		リサイクル施設機器更新事業	町
	し尿処理施設	焼却設備整備事業	町
		前処理設備整備事業	町
		回転平膜取替事業	町
		焼却炉・脱臭炉耐火物取替事業	町
		前脱水設備整備事業	町
		反応槽循環ポンプ整備事業	町
		計装機器整備事業	町
		クリーンセンター管理事業	町
		(4)火葬場	
	屋久島町斎場火葬炉設備更新事業	町	
	屋久島町斎場施設整備事業	町	
(5)消防施設	消防軽積載車購入事業	町	
	防火水槽設置事業	町	
	消防ホース購入事業	町	
	水槽付消防ポンプ自動車購入事業	町	
	消防団員個人装備品整備事業	町	
	屋久島町南分遣所長寿命化事業	消防組合	
	空気呼吸器・ボンベ更新事業	消防組合	
	防災用品整備事業	町	
	消火栓修繕事業	町	
	消防施設長寿命化事業	町	
(6)公営住宅	公営住宅補修事業（町内全域）	町	
	公営住宅解体工事	町	
	公営住宅改修事業	町	
(7)過疎地域持続的発展特別事業	不快害虫等蔓延防止対策事業 【事業内容】 不快害虫等の駆除作業を実施 【必 要 性】 住民の生活環境への多大な影響を及ぼしていることによる 【事業効果】 蔓延防止を図る	町	
	生ごみ堆肥化業務委託事業 【事業内容】 生ごみの堆肥化 【必 要 性】 循環型社会の構築と地球温暖化防止を図るため 【事業効果】 循環型社会の構築と地球温暖化防止を図る	町	
	廃乾電池処分委託事業 【事業内容】 島外の業者へ処理（熔融）委託 【必 要 性】 廃乾電池を適正に処分する必要があるため 【事業効果】 廃棄物処理施設が円滑に運転できる体制を整える	町	
	(8)その他		危険廃屋解体撤去事業
		空家等対策事業	町

(7) 公共施設等総合管理計画との整合

上水道施設の維持管理の基本方針は、管路の状態を健全に保つために、定期的に点検・診断を実施し、管路の計画的な施設管理を行うため、町が管理する管路において、予防保全型の施設管理計画を策定する。

また、施設管理の容易さと管路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めるとともに、将来のまちのあり方を考え、管路の廃止も含めた管路網の再構築を行うための「管路網計画」を策定する。

下水道施設（農業集落排水）の維持管理の基本方針は、管路の状態を健全に保つために、定期的に点検・診断を実施し、管路の計画的な施設管理を行うため、町が管理する管路において、予防保全型の施設管理計画を策定する。

また、施設管理の容易さと管路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努める。

供給処理施設については、全 4 施設のうち 2 施設が建築後 30 年以上経過しており、老朽化率は 70.51%になっている。リサイクル率の向上を目標として、容器包装リサイクル法に積極的に対応し、廃棄物の再分別により再資源化できる廃棄物を有効利用し、リサイクル意識向上に向けた活動を推進していく。

建物は比較的新しいが、機械設備関係は建物よりも耐用年数が短いため、長く安定して稼働できるよう、これらの機械のタイマー運転等による稼働時間の短縮や小型化を検討し、機械設備の更新のタイミングについて把握を行う。

建物の劣化及び機能低下を早期発見することで維持管理コストを低減するため、予防保全の観点から今後の整備計画を策定し、定期点検実施の体制をつくる。

消防施設については、各施設を利用する消防団員が中心となり、定期的な清掃と保守点検による維持管理に努めるとともに、不備を確認したら早期の修繕に努め、より長い期間利用できるようにする。

公営住宅については、全 42 施設のうち 37 施設が建築後 30 年以上経過しており、老朽化率は 88.9%になっている。

平成 25 年度に策定した公営住宅等長寿命化計画に基づき、建替え、長寿命化対策を実施し、より長期間使えるようにする。また、少子高齢化による世帯構成の変化を踏まえ、特に高齢者（単身世帯、夫婦 2 人世帯）に配慮した住宅（バリアフリー、小規模住戸など）を供給していく。

施設等の整備を行う場合は、必要に応じて本計画を変更する等、公共施設等総合管理計画等に則って対応を図るものとする。

(1) 健康増進

①現況と問題点

全国的な少子高齢化の傾向と同様、本町でも超高齢化かつ生産人口や総人口の減少が見られており、移住促進などの人口減少対策は急務である。令和2年の国勢調査における65歳以上人口は4,315名で36.4%、生産人口は5,926名で50.0%、総人口は11,858名となっており、平成27年と比較すると、65歳以上人口は266名の増、生産人口は1,041名の減、総人口も1,055名の減となり、少子高齢化及び人口の減少は確実に進行している。

若い世代や現役世代の担い手は減るものの、高齢者の中にはさまざまな場面で活動のできる方もたくさん存在し、また今後のさらなる生産年齢人口や総人口の減少を考えると、高齢になっても担い手となれる人材を育成することやその仕組みづくりが一層求められることになる。

②その対策

いつまでも現役でいられるよう、疾病予防に心がける生活習慣を早期に作ることが必要であり、まずは生活習慣病発症者の抑制が必要である。そのためには、町民一人ひとりが健康について意識を持ち、健康づくりの必要性を意識して各自がみずから行動することが必要である。

また、積極的に健康管理ができるよう、特定健診や各種がん検診の受診率の向上を図るため、効果的な集団検診の方法や方策を探り、あわせて、健診結果内容からの保健指導を充実させ、疾病の予防や早期発見・軽症化に努めていく。

特定健診実施率については、令和6年度の40.5%から、令和12年度には60%へ、生活習慣の見直しが必要な保健指導対象者の特定保健指導の実施率については、令和6年度の29.7%から、令和8年度には50%へと上昇させることを目標とする。

(2) 介護保険

①現況と問題点

2040年に向けては、総人口・生産年齢人口が減少する中で、高齢者人口がピークを迎えるとともに介護ニーズの高い85歳以上人口が急速に増加することが予想されている。本町の65歳以上の高齢者は令和2年10月1日現在で4,391名、人口対比35.97%と高く、年々高齢化が進んでいる状況である。

また、高齢者の単独世帯や夫婦のみの高齢者世帯の増加、認知症の人の増加や、障害をかかえる家族との同居などにより世帯全体への支援が必要なケースの増加など、高齢者を取りまく状況は課題も多い。

介護保険制度の基本理念である、「高齢者が介護を必要とする状態になっても、自立した生活ができるよう支援する」ことを基本とし、社会全体で支える仕組みとして、介護保険制度がスタートしたが、始まった当時よりも被保険者数、要介護認定者数、認定率が大きく伸びてきており、それに伴いサービス利用量、給付費も増加傾向にある。

高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能としていくためには、十分な介護サービスの確保のみに留まらず、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を地域の実情に応じて構築していく必要がある。

今後、元気高齢者を含む多様な住民の力を、持続可能な地域コミュニティづくりにより積極的に生かしていくことを目指して、その取り組みの広がりを目指していくことが求められている。

②その対策

保健対策の重点施策として、後期高齢者医療制度では、医療費の負担について高齢世代と現役世代の負担を明確にするとともに、安定的な運営がなされており、今後も、健全な財政運営を維持するために特定健診の実施に併せて、長寿健診を実施するなど、疾病の早期発見、医療費抑制に努める。

介護保険制度では、町介護保険事業計画の基本的な考え方に基づき、計画の基本理念である「地域で支え合い、自立と生きがいをめざしたまちづくり」と基本目標である「介護予防・健康づくりの推進」、「高齢者の社会参加と地域における支え合いの体制づくり」、「地域包括ケアの体制づくりの推進と深化」、「持続可能な介護保険事業の推進」の実現に向け、高齢者の自立支援、地域での支えあいを推進する。

また、地域包括支援センターが中心となって、地域包括ケアシステムをより深化・推進するため、自立支援、介護予防・重度化防止への取組の推進、在宅医療・介護連携の推進、地域ケア会議の充実、認知症施策の総合的な推進、生活支援体制の整備、住まいや生活環境の整備、地域活動や社会参加の促進を行う。

高齢者福祉対策としては、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、また、心身機能の低下により自立した生活に不安のある高齢者が要介護状態にならないよう予防的視点を重視して様々な在宅福祉サービスを提供する。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査・高齢者実態調査及び介護保険事業計画を実施する。

(3) 障がい者福祉

①現況と問題点

障がい者の福祉は「ノーマライゼーション」の理念のもと、心身に障がいのある方々が家族や社会の一員として、「だれもが住みなれた場所で自分らしい暮らしができる」福祉サービスの拡充をめざし、地域において可能な限り自立した生活を営み、社会活動に参加できる環境づくりを促進する必要がある。

現在、身体及び知的障がい者（児）は、各種手帳の交付を受けている者が多く在住するが、各福祉サービスを利用できない状況にある。今後は、町自立支援協議会や基幹相談支援センターとともに検討を進め、グループホームの新設等、福祉サービス事業所の充実と適正な福祉サービスの利用促進を図る必要がある。

表 7-1 身体障害者手帳の交付状況 単位：人

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
屋久島町	201	141	152	210	41	105	850
熊毛計	754	457	602	684	137	231	2,865

令和 4 年 3 月末現在 資料：熊毛地域の概況

②その対策

障がい者福祉対策として、「第２期障害者計画」、並びに「第７期障害福祉計画及び第３期障害児福祉計画」の基本理念である「障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現」に向け障がい者自立支援を推進する。

重点施策としては、次期障害者福祉計画の作成、グループホーム等入所施設やその他の通所施設等の充実とともに、地域住民に対し、障がい者への正しい理解と認識を深めるための啓発を行う。

また、障がい者の文化活動や熊毛地区身体障害者スポーツ大会などのスポーツ活動への参加を通じて、障がい者の生活を豊かにするとともに、障がい者自立と社会参加の促進を図る。

障がい者への各種援助、在宅訪問など町内の関係団体と連携を強化しながら障がい者の自立した生活を支える体制の整備や障がい者が住み慣れた地域で生活が送れるよう、障がいに応じた施設による支援サービス体制の充実に努める。

障がい児については、保護者の障がいに対する理解が不可欠であるため、家庭児童相談員及び保健師の増員を図るとともに、子育て世代包括支援センターと連携しながら障がい児の把握に努め、障がいの程度に見合う支援事業を提供していく。

(4) 児童・母子及び父子並びに寡婦

①現況と問題点

少子化が進む中、次代を担う子どもの健全育成や育児支援は本町にとっても大きな課題である。虐待・放任（ネグレクト）その他不当な扱いから子どもを守り、安心して子育てができる環境づくりの形成と社会的な支援に繋げるとともに、子育てと仕事を両立できる地域の子育て支援体制の充実が必要である。

また、母子及び父子並びに寡婦については、母子及び父子並びに寡婦福祉資金等の貸付制度の利用促進や児童扶養手当の支給、医療費の助成等を拡充し、経済的自立と生活の安定を図っていく。

②その対策

重点施策としては、国の子ども・子育て支援関連の新制度による子育て支援事業の拡充と地域社会と連携した子育てサロン活動等の開催、地域子育て支援拠点の充実に努め、子育て世代包括支援センターの１カ所設置を目標とする。あわせて、子育て世代包括支援センターを核とした子育てに関する相談・支援体制の強化に努める。

放課後児童クラブについては、現在、町内に６カ所設置されており、待機児童がないことから、現状維持を目標とする。（令和８年度に新規設置予定あり）

また、近年、児童虐待が増加しており、法改正に伴い地域におけるより一層のきめ細かな対応が必要なことから、こども家庭センターにおいて妊産婦から生徒までの支援に努め、家庭児童相談員、保健師、助産師等の訪問活動を充実させるとともに、関係機関との連携強化を図る。

保育所については、延長保育や休日保育の継続と放課後児童保育の拡大を目標とする。

(5) 計画（令和8年度～令和12年度）

区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設	児童館	地域子育て支援拠点事業	町
	(3) 高齢者福祉施設	その他	高齢者福祉施設整備事業（屋久島町福祉センター）	町
			高齢者福祉施設整備事業（屋久島町総合福祉センター）	町
			シルバー人材センター設置事業	町
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業		民生委員・児童委員協議会補助金 【事業内容】 民生委員・児童委員協議会が円滑に運営できるための補助金 【必要性】 民生委員が相談・支援活動の展開が必要のため 【事業効果】 地域住民が住み慣れた場所で安全・安心に生活できる	民協
			敬老祝い金支給事業 【事業内容】 長寿を祝福することを目的に祝い金を支給 【必要性】 元気高齢者の増加のため 【事業効果】 高齢者の福祉の増進に寄与	町
			高齢者バス利用特例制度事業 【事業内容】 屋久島交通バス路線利用に係る料金の一部を助成 【必要性】 買い物弱者を増やさないため 【事業効果】 高齢者の生活移動にかかる経済的負担の軽減を図る	町
			重度心身障害者医療費助成事業 【事業内容】 重度の身体障害者、知的障害者に対し、医療費の助成 【必要性】 重度心身障害者の健康の保持増進を図るために必要 【事業効果】 医療費の負担軽減を図る	町
			児童デイサービス事業運営補助金 【事業内容】 町内で唯一の障害児通所施設の運営補助 【必要性】 運営費を補助し経営の安定化、療育の質の向上を図る必要があるため 【事業効果】 経営の安定化、療育の質の向上を図る	町
			臓器機能障害者旅費助成事業 【事業内容】 臓器移植術を受ける者及び臓器移植後の免疫抑制療法を受ける者等に対し、旅費に要する経費の一部助成 【必要性】 多額の医療費が国保会計圧迫の一因となっているため 【事業効果】 患者の生活改善及び本町医療費の抑制	町
			障害児通所等給付費事業 【事業内容】 障がい児福祉サービスを提供	町

	【必 要 性】 障がい児が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう必要 【事業効果】 障がい児の福祉の増進に寄与	
	保育所運営事業 【事業内容】 認可保育所 2 園、認定こども園 4 園、小規模保育事業所 1 か所への運営補助 【必 要 性】 一人ひとりの保護者の状況やその意向を理解、受容し、それぞれの親子関係や家庭生活等に配慮が必要 【事業効果】 十分に養護の行き届いた環境の下、生命の保持及び情緒の安定を図る	町
	子ども医療費助成事業 【事業内容】 出生から高校生までを対象に、医療費を助成する。 【必 要 性】 子育てのしやすい環境整備のため 【事業効果】 子育て世帯の負担の軽減を図る	町
	子育てのための施設等利用給付事業 【事業内容】 保育等を行う施設等の利用に関する給付 【必 要 性】 子育てのしやすい環境整備のため 【事業効果】 子育てを行う家庭の経済的負担の軽減	町
	すこやかベビー出産祝い金 【事業内容】 出産祝い金を支給 【必 要 性】 子育てのしやすい環境整備が必要 【事業効果】 子育てを行う家庭の経済的負担の軽減	町
	母子保健事業（妊産婦支援、新生児支援等） 【事業内容】 母子健康手帳の交付、新生児訪問、産婦健診事業、発達相談会等 【必 要 性】 生育環境の実現・維持等を図れるようにする体制づくりが必要 【事業効果】 心身共に健やかに成長することが可能となることに寄与	町
	健康づくり推進事業（健診、栄養教室、運動教室） 【事業内容】 各種健診及び健康相談、訪問指導および保健指導等 【必 要 性】 疾病の早期発見・早期治療等に必要 【事業効果】 疾病の早期発見・早期治療と生活習慣病の予防・健康増進のきっかけづくりに寄与する	町
	感染症対策事業（予防接種事業） 【事業内容】 予防接種法に定められている定期予防接種や新型コロナウイルス感染症対策等 【必 要 性】 疾病予防および重症化予防が必要 【事業効果】 広域的な疾病の発生予防及び個人の健康増進を図る	町
	障害者地域生活支援事業 【事業内容】 個々の障害者等の状態やニーズに応じ、障害福祉サービスの提供を行う。 【必 要 性】 障害者等が本人の意思に基づき地域生活を送ることができるよう、支援とサービスの提供が必要	町

		【事業効果】 障害者の生活の安定と福祉の向上を図り、地域共生社会の実現に寄与する。	
		児童福祉事業 【事業内容】 延長保育事業や一時預かり事業等を実施する施設に対して支援を行う。 【必 要 性】 子育て世帯が安心して子育て出来る環境の整備が必要 【事業効果】 子育て環境の充実及び地域全体の子育て支援体制強化。	町
		子ども通院費等助成事業 【事業内容】 島外の医療機関等を受診する際に、当該子供とその付き添い者に対して、旅費等を助成する。 【必 要 性】 経済的負担を軽減し、安心して子供を産み育てることのできる環境づくりをする 【事業効果】 子育て環境の充実及び福祉の向上	町
		幼児学級運営補助事業 【事業内容】 周辺に保育施設がない地域において、幼児学級を運営するための補助を行う。 【必 要 性】 保育施設が不足する地域の用事の教育・保育の機会を確保する 【事業効果】 保育施設がない地域の家庭の幼児教育や保育の助けとなる	町

(6) 公共施設等総合管理計画との整合

子育て支援施設は、八幡幼稚園の1施設がある。建築より50年以上経過しており、全体的な老朽化が著しく、園児が減少していることから、公立幼稚園としての在り方について、今後40年程度の長期的視点を持った慎重な検討が必要である。

保健・福祉施設については、高齢者福祉施設2施設、保健施設2施設の合計4施設がある。4施設のうち3施設が建築後30年以上経過している。保健福祉施設は、まず既存施設を有効活用し、施設を新たに建設することなくサービスを充実させる対策について検討していく。施設の老朽化が進んでいる箇所については、バリアフリー化なども視野に入れながら修繕等を計画して行い安心安全な施設としていく。

施設等の整備を行う場合は、必要に応じて本計画を変更する等、公共施設等総合管理計画等に則って対応を図るものとする。

(1) 医療の確保

①現況と問題点

本町は、離島という不利な地理条件にあるため、町民の医療への不安が極めて高く、町立診療所の役割は地域医療にとって重要なものとなっている。

口永良部島へき地出張診療所においては、常勤医師の不在が常態化していることから屋久島の地元医師による巡回診療を実施し、適正な医療の提供を図ってきたところである。引き続き、巡回診療を実施するとともに、遠隔診療を実施し診療体制の更なる充実に努める必要がある。また、常勤医師1名もしくは常勤看護師2名体制の確保が必要である。

永田へき地出張診療所においては、自治医科大学卒の医師派遣制度を活用して常勤医師を確保するとともに、眼科及び皮膚科の特定診療科目について、鹿児島大学病院の協力により派遣診療を実施している。

栗生診療所では、町で常勤医師を確保しており、診療機会の少ない耳鼻咽喉科の特定診療科目について、鹿児島大学病院の協力により診療を実施している。

二次的医療機関である屋久島徳洲会病院診療は町民に安心感をもたらしているものの、特定診療科目については依然として島外の医療機関に依存していることが多く、医療費以外の経済的負担のかさむ状況が続いている。

令和7年に尾之間診療所が鹿児島県のへき地診療所に指定された。

②その対策

重点施策としては、地域住民の健康を守るため、町立診療所の安定した運営を目指すとともに、医療設備等の充実を図りながら、疾病の早期発見及び早期治療を促進し、住民が抱える医療不安の解消と経済的負担の軽減を図るため、特定診療科目の日常的な診療ができる体制づくりや巡回診療等の促進に努める。

具体的には、県や関係機関との連携を図り、医師派遣制度による常勤医師の確保を継続し、永田へき地出張診療所においては月1回の眼科と月2回の皮膚科を、栗生診療所においては月2回の耳鼻咽喉科の特定科目開設の維持に努める。

口永良部島へき地出張診療所においては、屋久島から月2回の出張診療を安定的に実施できるよう、地元医師との調整を図るとともに、遠隔の診療の実施により、更なる診療体制の充実を図る。

また、法律に基づく各種保健予防対策事業等を推進し、一人でも多くの町民が受診できるよう普及啓発活動に努める。

(2) 計画（令和8年度～令和12年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
7 医療の確保	(1) 診療施設	診療所	
		栗生診療所施設改修事業	町
		口永良部島診療所電子カルテシステム導入事業	町
		永田・栗生診療所電子カルテシステム更新事業	町
		栗生診療所医療機器整備事業	町
		永田診療所医療機器整備事業	町

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

医療施設は、診療所等が3施設あり、いずれの施設も建築後30年以上経過している。町民の医療確保のためにそれぞれ診療所を開設しているが、地理的状況等を鑑み施設を設置していることから、新たに設置箇所を増やすことなく、地域住民の医療確保に努めていく。

また、地域住民の生命・健康を守る拠点施設であることから、施設の老朽化が進んでいる箇所については、改修等の年次計画を立て、大規模な改修にならないよう延命対策を実施し、より長時間使える安心・安心な施設管理を行う。

施設等の整備を行う場合は、必要に応じて本計画を変更する等、公共施設等総合管理計画等に則って対応を図るものとする。

(1) 学校教育

① 現況と問題点

本町には、小学校が9校、中学校が4校ある。児童生徒数は漸減しており、小規模校においては依然として複式学級の編成となっている。

このような中、本町では、永田小、栗生小、八幡小、一湊小、金岳小・中学校の各校区実施委員会の協力を得て山海留学事業を実施し、山海留学生の募集、受入をとおして児童生徒数の増加を図り、学校及び地域の活性化に取り組んでいる。

また、学力水準の向上や学習方法の充実、教職員の業務改善を図るため、パソコン等ICT機器について、積極的に整備を行う必要がある。

一方、各学校とも築後かなりの年数が経過しており施設の老朽化が著しい。さらに、校舎、屋内運動場及びプールほか、教職員住宅等についても、各校ほぼ同一時期の建設であり、改修及び整備による今後の機能維持が大きな課題である。

また、海岸線に近い低地に立地する学校があり、少子化の振興を踏まえた規模を検討し高台への新築移転への要請に対応した取組が必要となっている。

給食センター等においては、衛生面に配慮した調理作業環境を確保できるように、完全なドライシステム化に向けて、施設の改修及び整備の必要がある。

表 9-1 児童・生徒数の推移(各年度当初)

単位：人

		令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
小学校	宮浦小	207	204	188	187	166
	一湊小	30	29	36	34	34
	永田小	18	14	14	13	13
	金岳小	12	7	4	3	2
	小瀬田小	57	56	57	60	57
	栗生小	26	28	26	23	21
	八幡小	58	54	56	65	62
	神山小	85	89	90	94	91
	安房小	198	193	191	199	179
	計	691	674	662	678	625
中学校	中央中	156	154	158	138	141
	金岳中	7	8	7	2	1
	岳南中	75	72	73	70	80
	安房中	78	79	85	80	88
	計	316	313	323	290	310
総計		1007	987	985	968	935

資料：教育総務課

表 9-2 山海留学生の推移(各年度当初)

単位：人

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
かめんこ留学(永田小校区)	8	3	3	5	6
まんてん留学(栗生小校区)	3	1	1	2	1
じょうもん留学(八幡小校区)	5	6	6	11	6
屋久島黒潮留学(一湊小校区)	5	6	7	7	8
南海ひょうたん留学(金岳小・中校区)	13	10	8	2	0
合 計	34	26	25	27	21

資料：教育総務課

表 9-3 屋久島高等学校の生徒数推移

		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		普通科	情ビ科	普通科	情ビ科	普通科	情ビ科	普通科	情ビ科	普通科	情ビ科
校 高 屋 等 久 学 島	1年生	34	39	36	27	42	29	36	29	33	22
	2年生	49	34	30	35	35	27	40	27	35	25
	3年生	39	30	49	32	28	34	32	25	37	23
	計	225		209		195		189		175	

資料：屋久島高等学校

②その対策

少子化に伴う児童生徒の減少に対応するため、各学校においては、魅力ある、且つ、特色のある学校づくりに努めるとともに、山海留学制度を実施する校区については、引き続き事業を推進し、25人以上の留学生受入れを目標に、充実した教育環境の創出と校区の活性化を図っていく。

また、学校におけるICT（情報通信技術）による教育環境については、13校全ての町立学校で環境整備を図り、機器の充実と併せ利活用の在り方、教育方法の改善等について、なお一層の充実を図っていく。さらに、小中一貫教育、コミュニティスクール、小規模校入学特別認可制度等の導入についても研究が必要である。

特に、遠距離通学児童生徒や、高校通学生徒の通学の確保を図るための通学バスの運行委託事業や、特別支援教育修学奨励支援、就学支援の充実（準要保護支援）、修学旅行費の支援、各種県体等出場補助支援等を実施し、教育活動の充実と離島生徒の経済的負担の軽減を図っていく。

重点施策として学校関係施設については、安全で効率的・効果的な教育活動の観点から、校舎、屋内運動場等施設の点検や危険個所の確認を確実に実施するとともに、劣化状況や危険度に応じて11校の長寿命化改修等の対策を講じると共に、防災拠点としての機能強化も併せて行っていく。

また、学校の高台移転としては、南海トラフ大地震が発生した際に、津波浸水想定区域にあたり、築年数が最も古い宮浦小学校と隣接する中央中学校を先に移転することについて、アンケートの実施結果をもとに、検討委員会による協議を進めていく。

学校給食は、食育の観点から児童生徒の心身の成長を育む重要な要素である。食物アレルギー対応等も含め、安心・安全な給食提供に向けて、衛生管理体制を徹底するための措置を講じる。

また、給食費の保護者負担の軽減を図るため、学校給食費への継続的な助成を行い、児童生徒の健全育成と健康増進を今後も図っていく。

今後、施設の老朽化に加え、少子高齢化に伴う児童生徒数の減少、調理員等の人材確保が懸念されることから、町内に3施設ある学校給食施設の再編を含め、基本計画を作成し、新たな学校給食センターの整備について進めていく。

(2) 社会教育

①現況と問題点

健康で豊かに生きるための生涯学習を目指し、だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくりの場として、また、地域コミュニティの中核施設として各公民館及び生活館等は非常に重要な役割を担っている。今後、町民のニーズに応える生涯学習の振興のためにも、社会教育施設の整備と学習機会の拡充に努める必要がある。

また、各種社会教育関係団体の活動は、地域の活性化において非常に重要な位置を占め

ていることから、組織の育成と強化を図るとともに、活動内容の充実及び相互連携、協力による団体活動の自立促進を図る必要がある。

社会体育においては、町民体育祭や町駅伝大会、競技連盟による各種大会等により、町民の健康増進及び体力の向上を図るとともに、コミュニティスポーツクラブを育成支援し、生涯スポーツの推進を図っている。

今後も、スポーツ協会等と連携し競技力の向上を目指すとともに、さらなるスポーツ・レクリエーション活動の充実を図り、町民の体力づくり及び健康づくりを推進する必要がある。

さらに、町内の各種施設は老朽化が進み、利用に支障が出ているところも見られるため、計画的な補修を行う必要がある。

②その対策

社会教育の推進においては、地域の果たす役割がますます重要になってくるため、その拠点となる公民館や生活館等を中心とした生涯学習の推進体制を一層確立し、人づくり地域づくりに努める。特に、コミュニティづくりの推進と指導者の育成を図る必要があり、アンケート調査等から得た町民のニーズに対応する生涯学習講座の開設数3講座及び、各集落公民館がそれぞれの特色を活かした、主体的な公民館講座の開設数6講座を目標とする。

社会体育においては、生涯スポーツの推進を図るため、体力づくりや生きがいづくりを目指した自主性のあるコミュニティスポーツクラブの振興を図っていく。このため、会報等の定期的発行や、各種イベント時において活動周知に努めることにより、コミュニティスポーツクラブの会員数を令和12年度までに200人を目標とする。

また、老朽化が進んでいる公民館や生活館等の整備・改修を年次的に実施していくとともに、社会教育施設の整備、改修を行う。スポーツ施設については島の北部にある体育館の集約化及び複合施設への建替えを検討する。公民館等類似施設の整備は、個別計画に基づき計画的に改修を行う。

(3) 計画（令和8年度～令和12年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
8 教育の振興	(1) 学校教育 関連施設	校舎	学校施設補修事業
			町
		学校施設屋根防水事業	町
		学校施設防災機能強化事業	町
		小中学校トイレ洋式化事業	町
		小中学校情報教育環境整備事業	町
		学校施設バリアフリー化改修事業	町
		屋内運動場	老朽学校施設解体除去事業
			町
		学校体育館床改修事業	町
		屋外運動場	宮之浦野球場改修事業
			町
		寄宿舍	屋久島高校魅力化プロジェクト 町営寮整備事業
			町
		教職員住	教職員住宅補修事業
			町

		宅		
		給食施設	学校給食センター施設整備事業	町
			東部（安房）地区共同調理場設備整備事業	町
			西部（栗生）地区共同調理場設備整備事業	町
			金岳小中学校共同調理場設備整備事業	町
			新学校給食センター建設事業	町
		その他	学校遊具等整備事業	町
			学校備品整備事業（小・中）	町
	(3)集会施設、体育施設等	公民館		
			地区公民館等整備事業	町
	(4)過疎地域持続的発展特別事業		スクールバス運行事業（小・中） 【事業内容】 通学のためのスクールバス運行业務を委託 【必 要 性】 遠距離通学児童生徒の心身の負担軽減・安全確保のため 【事業効果】 遠距離児童生徒の心身の負担軽減、安全確保に資する	町
			スクールバス運行事業（屋久島高校） 【事業内容】 通学のためのスクールバス運行业務を委託 【必 要 性】 遠距離通学生徒の心身の負担軽減・安全確保のため 【事業効果】 遠距離生徒の心身の負担軽減、安全確保に資する	町
			修学旅行費補助金（小・中） 【事業内容】 修学旅行を計画する学校に対し、補助金交付 【必 要 性】 へき地における教育水準の向上を図るため 【事業効果】 見識を広め更なる学習意欲の向上を促す	町
			準要保護児童生徒援助費助成事業（小・中） 【事業内容】 援助が必要な児童生徒の保護者に対して学用品費等の助成 【必 要 性】 学校教育法第 19 条によるもの 【事業効果】 より良い教育環境を構築	町
			県体出場補助事業（中学校） 【事業内容】 県大会出場に係る経費の一部を助成 【必 要 性】 島外で開催される大会に出場するには経済的にも負担が大きいため 【事業効果】 生徒保護者の負担を軽減し、大会出場及び競技力等の向上を図る	町
			留学制度事業（まんてん・かめんこ・じょうもん・黒潮） 【事業内容】 各山海留学実施委員会が実施する留学事業における事業運営費補助 【必 要 性】 人口減少、少子高齢化が著しい地域であるため 【事業効果】 学校力を高め、校区に活気と活力をもたらす	町
			南海ひょうたん島留学	町

		【事業内容】 保護者の経費軽減を図るため、留学費用の一部を助成 【必 要 性】 過疎化の進行とともに児童生徒の減少が著しいため 【事業効果】 学校力を高め、校区に活気と活力をもたらす	
		学校給食費補助事業 【事業内容】 町補助金の交付 【必 要 性】 教育水準の向上を図るため 【事業効果】 学校給食費の保護者負担の軽減	町
		町スポーツ協会補助金 【事業内容】 体育協会の活動を支援するための補助金交付 【必 要 性】 町民の体力向上・健康づくりに対する意識向上等に必要組織であるため 【事業効果】 町内の社会体育を振興し、町民の体力向上等に資する	町
		統合スポーツクラブ補助金 【事業内容】 スポーツクラブの活動を支援するための補助金交付 【必 要 性】 低年齢層から高齢者までの体力向上・健康づくりに対する意識向上等に必要組織であるため 【事業効果】 町内の幅広い年齢層を対象に社会体育を振興し、町民の体力向上等に資する	町
		全国離島交流中学生野球大会負担金 【事業内容】 全国の離島で開催される大会へ参加し、離島の子供たちと交流 【必 要 性】 本町振興計画に基づくものであるため、「一生涯学び切磋琢磨する環境づくり」 【事業効果】 島の未来を担う少年少女たちが野球を通して幅広い交流を図ることができる。	町
		屋久島高校魅力化プロジェクト 町外高校生受入支援事業 【事業内容】 町外から屋久島高校への進学を希望する生徒に対し、下宿費及び帰省時に係る費用等の支援 【必 要 性】 クラス減により、高校の教職員の数も減り、専門的な教育機会が相対的に減少する等の弊害も発生しているため 【事業効果】 生徒数を維持し、地域活性化に資する	町
		屋久島高校魅力化プロジェクト 学習支援事業 【事業内容】 屋久島高校の学習環境整備に係る費用の補助 【必 要 性】 クラス減により、高校の教職員の数も減り、専門的な教育機会が相対的に減少する等の弊害も発生しているため 【事業効果】 生徒数を維持し、地域活性化に資する	町

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

学校教育系施設は、小学校、中学校、給食センター、教職員住宅の 20 施設で、そのうち 15 施設が建築後 30 年以上経過しており、老朽化率は 93.79%となっている。今後もより長い期間使っていけるように、長寿命化対策・計画的修繕を行っていく。しかし、構造的な課題や高台移転への要請及び生徒数が減少することを考慮すると、小中一貫校制度等の導入も視野に入れて長期的な計画を立てていく。

社会教育系施設では、歴史民俗資料館が 1 施設ある。建築より 40 年以上が経過しており長寿命化改修及び立替えの時期が到来している。利用者の増加や類似既存施設との集約による有効利用について検討、より利用者ニーズに応えた施設整備を図る。

スポーツ・レクリエーション系施設は、スポーツ施設、レクリエーション施設、観光施設、保養施設から構成されている。スポーツ施設 13 施設、レクリエーション施設・観光施設 29 施設、保養施設 7 施設の合計 49 施設がある。12 施設が建築後 30 年以上経過しており、老朽化率は 68.0%になる。町内に 2 つある同種のスポーツ施設に関しては、既存施設が使用可能な限り使用し、使用不可能または、大規模改修が必要と判断された場合、まず既存施設との共同利用等の有効利用について検討する。

施設等の整備を行う場合は、必要に応じて本計画を変更する等、公共施設等総合管理計画等に則って対応を図るものとする。

10 集落の整備

(1) 集落の整備

①現況と問題点

本町には 26 の集落があり、それぞれが独自の文化を育みながら、自立・自治の姿勢を保ち、営みを続けている。その独自性が目立つ本町の集落だが、全ての集落において人口減少、少子高齢化が進み、集落の維持存続が危ぶまれている。また、集落における世代間交流の不足や、他集落との交流、情報交換機会不足といった問題のほか、近年では集落活動への理解不足などから移住者と地域住民との間に摩擦が生じる問題も起こっている。

②その対策

今後の取組みとして、集落の人口減少及び少子高齢化に歯止めをかけるためには、情報発信による集落活動や伝統に理解や興味がある移住希望者へアピールを行い、移住者数年間 250 人を目標とする。若い世代が帰ってきやすい制度及び地域づくりを進める。また、地域おこし協力隊や集落支援員制度等を導入し、新たな視点での集落振興に取り組むなど、地域住民が進んで行事や伝統芸能継承などの活動に参加する集落自治の促進や、多様な文化や歴史を持つ集落間の交流を図り、特に商業圏、生活圏が共通する複数の集落については、広域的な政策の取組みを行うことで孤立を防ぎ、集落の維持存続に努める。

(2) 計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	集落整備 集落の活力アップ事業助成金 【事業内容】 集落が自主的に実施する活動を助成 【必 要 性】 各集落にとって大事な財源であり、集落の活性化に必要 【事業効果】 集落内の収益事業を作り、集落活動の活性化	町
		一般コミュニティ助成事業 【事業内容】 集落活動に直接必要な整備等に助成 【必 要 性】 各集落にとって大事な財源であり、集落の活性化に必要 【事業効果】 地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げる	町

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

市民文化系施設は、39 施設ありほとんどの施設が建築後 30 年以上経過し老朽化が進んでいる。地区公民館については、まちづくりの根幹に係る主要施設であり、また、災害時の避難施設としての機能を有することから、施設の基本性能の維持を図りつつ、他用途の施設との複合化や集約化を検討しながら、地域コミュニティの核、防災拠点として有効活用を図ることとする。

集会所・文化ホールについては、必要面積を確保したうえで、集約化及び複合施設への建て替えを検討していく。

施設等の整備を行う場合は、必要に応じて本計画を変更する等、公共施設等総合管理計画等に則って対応を図るものとする。

11 地域文化の振興等

(1) 地域文化の振興等

①現況と問題点

本町は、地域に根ざした文化活動を促進し、文化意識の高揚と豊かな美術文化の醸成を図るため、文化協会が主催する「芸能祭」や「文化祭」を支援している。

町内に点在する指定文化財については、文化財保護審議会の中でその在り方を審議し、保存と活用の取り組みを図っている。また、各集落に伝わる郷土(伝統)芸能については、それぞれの集落において保存と伝承に取り組んでいるが、後継者不足等の問題が発生している。

②その対策

町立小・中学校の施設を活用するなど、文化芸術活動を行うグループやサークルなどが活動できる環境を充実させ、文化協会による自主文化活動を積極的に支援し、活動成果の発表や展示及び鑑賞機会の充実と組織の強化を図っていく。

小・中学校へは、文化庁の事業で、学校に対し文化団体を派遣する巡回公演事業を積極的に活用するよう働きかけ、児童・生徒のための文化芸術に親しみ豊かな創造力を育む機会の充実に努める。

指定文化財については、今後も文化財保護審議会です十分審議し、歴史民俗資料館を核とした保存と活用を図っていくこととし、資料をデジタル化して公開するなど、利用しやすく理解が深めることに資する取組を推進する。また、郷土(伝統)芸能の保存と伝承については、保存会への補助事業などの支援により強化を図り保存のための後継者育成を促進する。

(2) 計画（令和8年度～令和12年度）

区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等	地域文化振興施設	総合センター改修事業	町
			離島開発総合センター改修事業	町
			多目的交流センター建設事業	町
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	地域文化振興	町文化協会運営補助金 【事業内容】 文化協会の活動を支援するために補助金を交付 【必要性】 地域に根ざした文化活動を推進するために必要 【事業効果】 地域に根ざした文化活動を推進し、文化活動の拠点づくりを進める	町

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

文化施設の屋久島離島開発総合センターは建築後40年以上経過し、老朽化が進んでいることから、長寿命化対応を実施しながら、必要面積を確保したうえで、集約化及び複合施設への建替えを検討する。

施設等の整備を行う場合は、必要に応じて本計画を変更する等、公共施設等総合管理計画等に則って対応を図るものとする。

(1) 再生可能エネルギー

① 現況と問題点

屋久島では、その豊富な水資源を利用した屋久島電工(株)による水力発電でできた電気を購入した4つの送電販売組合等が各家庭に配電している。これは、国内で唯一、大手電力会社による発送電及び配電がされていない稀有な地域である。

発電に関しては、渇水等による水量不足やメンテナンス時のバックアップとして火力発電が利用されているため、ほぼ100%再生可能エネルギーを利用した電気の供給体制となっている。したがって、屋久島は脱炭素社会への土壌が十分に整っている環境にある。

しかしながら、そこには屋久島独自の送電網を整備してきたことによる問題として、大手電力会社の送配電網並みの整備基準ではない脆弱さがある。

口永良部島においては、九州電力による火力発電により、各家庭へ配電している。これまでに、地熱などの可能性調査を行った経緯がある。

その他のエネルギー利用については、これまで風力や小型水力、木質バイオマス等の再生可能エネルギーの利用を検討及び試験などを実施してきたが、これといった成果が挙げられず現在に至っている。

温暖化対策、環境問題への関心が、日本政府及び国民の間にも急速に広がり、水素社会への動きは国内でも高まりつつある。豊富な水を使い水力発電を活用した水素製造事業に取り組むことが可能となれば、世界への貢献にも繋がる。

しかしながら、水素製造には、液化水素の保管・貯蔵、そして水素エネルギー供給装置、日本国内及び世界各地への運搬や安全性など、いくつかの課題があることから、本町のみで取り組むには厳しい現状がある。

また、電気自動車の普及については、車両は購入助成を行っているが、電気自動車の走行距離の信頼性などから、普及が進んでいるとはいえない。

口永良部島においては、活火山を有していることから、今後、地熱や風力などの再生可能エネルギーの利用を検討していく。

② その対策

屋久島の電力に関しては、渇水期などに火力発電で賄われている数%の電力を水量の豊富な時期に蓄えておくことで補えるのかどうか、火力以外の発電が可能かどうか検討していきながら、真に再生可能エネルギー100%の島を目指して取り組んでいく必要がある。

口永良部島については、これまで行ってきた地熱発電の調査結果を踏まえると、再生可能エネルギーの導入は厳しい状況にあるが、再生可能エネルギー100%の町づくりの一環として、今後も引き続き検討していく。

その他のエネルギーについては、ガソリン・灯油等の代替エネルギーとして、グリーン水素を始めとする様々なエネルギーの検討を行い、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいく。

屋久島では環境教育から始まって、脱炭素化社会の実現に向けての学校教育・社会教育への取り組みも進めていかなければならない。また、町民だけではなく、観光目的での来島者に対しても、本島が脱炭素にいちばん近い島との認知を深めていく必要がある。

(2) 計画（令和8年度～令和12年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
1 1 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	電気自動車等導入促進事業 【事業内容】 EV 車等購入の補助を行う 【必 要 性】 脱炭素社会の実現に向けて、持続可能な地域交通の確保を図る 【事業効果】 環境負荷の低減と地域の脱炭素社会が推進される	町

13 過疎地域持続的発展特別事業計画（令和8年度～令和12年度）-再掲-

(1) 計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定 住・地域間交流 の促進、人材育 成	過疎地域持続的 発展特別事業	雇用機会拡充事業	町	雇用の創出により、地域経済の活性化が図られ、定住意欲の向上に繋がることから将来にわたり効果が見込まれる。
		国際人材交流事業 ニュージーランド派遣	町	姉妹木盟約を締結しているニュージーランドに、中高生を派遣することにより、国際的視野の拡大と心豊かで逞しい人材育成が期待できることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		未来を担う人材育成事業補助金	町	地域リーダー育成事業・技術修得事業・ESD教育関連事業・地域間交流事業等への参加及び開催に対し補助することで、担い手不足の解消や地域人材の発掘、育成に寄与し、本町各集落の活性化に繋がる。今後の町の発展に必要な人材を育成する。
		地域おこし協力隊受入事業	町	地域活性化の担い手を確保し、定住・定着による地域の持続性向上が期待されることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		屋久島町移住促進家賃等補助事業	町	移住者の生活基盤の支援を行うことで、早期定着と地域へのスムーズな適応が促されることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		屋久島町移住者住宅取得事業等補助事業	町	住宅取得に対する補助を行い、住環境の安定により移住者の定着率が向上し、地域の人口維持に繋がることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		屋久島町移住支援事業（わくわくかごしま移住促進事業）	町	働く移住者の定住を促進し、地域の担い手や活力の創出に繋がることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		婚活イベント等開催事業	町	結婚・定住の促進を通じて地域の若年層定着と将来的な人口維持に繋がることから、将来にわたり効果が見込まれる。
2 産業の振興	過疎地域持続的 発展特別事業	結婚新生活支援事業	町	生活基盤を安定させ、地域への定着と出生率向上が期待されることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		農業経営者所得安定対策推進事業	町	農業経営者を支援することにより、食料自給率・自給力の向上が図られ、担い手不足の解消に繋がることが期待できることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		輸送コスト支援事業（地域社会維持推進交付金事業）	町	農水産物の輸送費を支援することにより、一次産業従事者の所得の安定が図られ、担い手不足の解消に繋がることが期待できることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		多面的機能支払交付金事業	町	地域資源の質的向上を図る共同活動を支援することにより、水路、農道等の地域資源の維持管理に対する担い手不足の解消に繋がることが期待できることから、将来にわたり効果が見込まれる。

農業後継者育成事業	町	農業後継者の育成・確保を図ることにより、農業従事者の減少や高齢化への対応が期待できることから、将来にわたり効果が見込まれる。
屋久島ブランド産地定着化事業	町	屋久島ブランドの産地定着を図ることにより、農業従事者の所得向上及び農業就業意欲の向上に繋がることが期待できることから、将来にわたり効果が見込まれる。
屋久島農業管理センター運営事業	JA 町	効率的で生産性の高い農業経営や廃園等の遊休地の解消を図ることにより、持続可能な農業の確立と地域活性化の推進が期待できることから、将来にわたり効果が見込まれる。
離島漁業再生支援交付金事業	町	漁家経営の安定化と漁業協同組合の健全化を進めることにより、低迷する水産業の発展が期待できることから、将来にわたり効果が見込まれる。
離島漁業再生支援交付金事業 (新規就業者特別対策交付金)	町	本事業により、漁業従事者の高齢化や後継者不足の改善を図ることが期待できることから、将来にわたり効果が見込まれる。
有害鳥獣捕獲対策事業（サル、シカ、タヌキ、カラス）	町	有害鳥獣捕獲に対して補助をし、捕獲頭数を増やすことにより、個体調整が図られ、農作物等の被害軽減に繋げることが期待できることから、将来にわたり効果が見込まれる。
鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業（有害鳥獣捕獲：サル、シカ、タヌキ）	協議会	有害鳥獣捕獲に対して補助をし、捕獲頭数を増やすことにより、個体調整が図られ、農作物等の被害軽減に繋げることが期待できることから、将来にわたり効果が見込まれる。
戦略産品海上輸送費補助事業 (離島活性化交付金事業)	協議会	地元材及び屋久島特有の産品に係る海上輸送費を支援することにより、関係者の経費負担軽減が図られ、戦略産品の安定的供給及び生産者等の雇用の拡充・所得の向上が期待できることから、将来にわたり効果が見込まれる。
松くい虫防除事業 (伐倒搬出)	町	本事業により、景勝地の保全や防災対策が期待できることから、将来にわたり効果が見込まれる。
景勝松林保全対策事業	町	本事業により、景勝地の保全や防災対策が期待できることから、将来にわたり効果が見込まれる。
林業振興対策事業 (森林整備促進事業)	町	民有林の間伐事業費を助成することにより、森林の有する公益的機能の発揮、森林所有者の森林整備への意欲向上、林業事業体の育成が図られることから、将来にわたり効果が見込まれる。
島内産材需要拡大対策事業	町	島内産材を建築用材として利用促進することにより、島内の林業の活性化及び適切な森林整備の推進、地元産材の需要拡大が図られることから、将来にわたり効果が見込まれる。
屋久島町木育推進事業	町	環境教育と島内産材消費の拡大による林業や木材産業の活性化が期待されることから、将来にわたり効果が見込まれる。
屋久島森と人との共生ビジョン策定事業	町	明確な方針と進行管理体制を示すビジョンの策定を行うことで、林業・木材産業の持続的発展が期待できることから、将来にわたり効果が見込まれる。

		屋久島町商工業振興資金利子補給補助金	町	本事業により、町内商工業の育成及び振興が図られることが期待できることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		イベント運営助成事業（夢まつり、ご神山、花火運搬）	町	本事業により、屋久島における山岳信仰を踏まえた伝統文化の継承、観光客や地域住民の来場による地域経済の振興・活性化等に資することが期待できることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		屋久島町まち・ひと・しごと創生補助金	町	本事業により雇用の創出や交流人口拡大などに繋がることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		認定農業者支援補助金	町	農家の生産効率の向上と、新規就農者の締約促進による農業振興への寄与が期待されることから、将来にわたり効果が見込まれる。
3 地域における情報化	過疎地域持続的発展特別事業	公共施設等総合管理計画策定事業	町	公共施設の方向性を定めた計画の策定、進捗管理及び計画の見直しを行うことで、施設の最適化等の持続可能な公共施設管理が可能となることから、将来にわたり効果が見込まれる。
4 交通施設の整備、交通手段の確保	過疎地域持続的発展特別事業	航路航空路運賃低廉化事業（有人国境離島法）	町	本事業により、民間事業者との連携が図られ、料金や時間等を含め、利用しやすい交通体系の構築に繋がることが期待されることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		地域間幹線系統確保維持費補助事業	町	地域間幹線系統の維持・確保することで、地域間交流や生活利便性の向上に寄与することから、将来にわたり効果が見込まれる。
		都市計画見直し事業	町	都市計画マスタープラン、立地適正化計画により、将来的なまちづくりの方向性と整合性の確保が期待されることから、将来にわたり効果が見込まれる。
5 生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業	不快害虫等蔓延防止対策事業	町	不快害虫等の駆除作業により、蔓延防止を図ることは、町民の皆様の快適な生活に寄与することから、将来にわたり効果が見込まれる。
		生ごみ堆肥化業務委託事業	町	本事業により、循環型社会の構築と地球温暖化防止に繋がることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		廃乾電池処分委託事業	町	本事業により、廃棄物処理施設の円滑な運転体制が図られることから、将来にわたり効果が見込まれる。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	過疎地域持続的発展特別事業	民生委員・児童委員協議会補助金	民協	民生委員が相談・支援活動を展開することにより、地域住民が住み慣れた場所で安全・安心に生活できることに繋がることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		敬老祝い金支給事業	町	長寿を祝福し敬老の意を表し、もって高齢者の福祉の増進に繋がることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		高齢者バス利用特例制度事業	町	本事業により、高齢者の日常生活に係る通院や買い物等、島内移動にかかる経済的負担の軽減が図られることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		重度心身障害者医療費助成事業	町	本事業により、医療費の増加が余儀なくされる障害者及びその家族における医療費の負担軽減に繋がることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		児童デイサービス事業運営補助金	町	本事業により、障害児を持つ親の負担軽減や、地域全体で子育てを支える社会の実現に

				繋がることを期待されることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		臓器機能障害者旅費助成事業	町	腎移植術を受けやすい環境を整えることにより、患者本人の生活改善のみならず医療費抑制に繋がることを期待されることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		障害児通所等給付費事業	町	必要な障害児福祉サービスを提供することにより、障害児の福祉の増進に寄与することが期待されることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		保育所運営事業	町	本事業により、子育てしやすい環境整備の構築が図られることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		子ども医療費助成事業	町	本事業により、子育てしやすい環境整備の構築が図られることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		子育てのための施設等利用給付事業	町	本事業により、子育てしやすい環境整備構築が図られることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		すこやかベビー出産祝い金	町	本事業により、子育てしやすい環境整備構築が図られることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		母子保健事業（妊産婦支援、新生児支援等）	町	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援をすることで、虐待予防や疾病、発達障害の早期発見と早期支援につながり、全ての子どもが心身共に健やかに成長することが期待されることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		健康づくり推進事業（健診、栄養教室、運動教室）	町	本事業は、疾病の早期発見・早期治療と、生活習慣病の予防・健康増進のきっかけ作りに寄与することから、将来にわたり効果が見込まれる。
		感染症対策事業（予防接種事業）	町	本事業は、広域的な疾病の発生予防及び個人の健康保持増進が図られることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		障害者地域生活支援事業	町	障害者の生活の安定と福祉の向上に寄与することが期待されることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		児童福祉事業	町	本事業により、子育てしやすい環境整備の構築が図られることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		子ども通院費等助成事業	町	本事業により、子育てしやすい環境整備の構築が図られることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		幼児学級運営補助事業	町	保育施設がない地域の家庭の幼児教育や保育の助けとなり、全ての子どもが心身ともに健やかに育つことに期待されることから将来にわたり効果が見込まれる。
7 医療の確保	過疎地域持続的発展特別事業	口永良部島へき地出張診療所医師確保事業	町	医師の確保により、医療体制の充実が図られ、町民の皆様の安心感に繋がることから、将来にわたり効果が見込まれる。
8 教育の振興	過疎地域持続的発展特別事業	スクールバス運行事業（小・中）	町	遠距離通学の児童生徒の心身の負担軽減及び安全確保に繋がることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		スクールバス運行事業（屋久島高校）	町	遠距離通学の児童生徒の心身の負担軽減及び安全確保に繋がることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		修学旅行費補助金（小・中）	町	本事業は、修学旅行に参加する町内全学校の児童生徒の見識を広め、更なる学習意欲の向上を図ることに繋がることから、将来にわたり効果が見

		準要保護児童生徒援助費助成事業（小・中）	町	込まれる。 援助が必要な児童生徒の保護者に対し、学用品費等の助成を行うことで、より良い教育環境の構築を図れることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		特別支援教育支援事業	町	小中学校に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対し、適切な教育を図ることが期待されることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		県体出場補助事業（中学校）	町	生徒保護者の負担を軽減し、大会出場及び競技力等の向上を図ることに繋がることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		留学制度事業（まんてん・かめんこ・じょうもん・黒潮）	町	本事業により、留学児童と地元児童の相関作用による学校教育分野における質的向上や、地元自治会、PTAなどにおける社会教育分野での活性化、空き家対策を図れることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		南海ひょうたん島留学	町	本事業により、留学児童と地元児童の相関作用による学校教育分野における質的向上や、地元自治会、PTAなどにおける社会教育分野での活性化、空き家対策を図れることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		学校給食費補助事業	町	学校給食費の保護者負担の軽減を図ることは、高齢化社会を支える子育て世代への経済的支援に繋がることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		町スポーツ協会補助金	町	町スポーツ協会の活動は、町民の体力向上・健康づくりに対する意識向上を養う等、町内の社会体育の振興に必要なことから、将来にわたり効果が見込まれる。
		統合スポーツクラブ補助金	町	統合スポーツクラブは、低年齢層から高齢者までの幅広い年齢層を対象として、各種スポーツ教室や文化系教室を開設し、町社会体育の振興に大きく貢献していることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		全国離島交流中学生野球大会負担金	町	島の未来を担う少年少女たちが野球を通して幅広い“交流”を図り、友情を育むとともに、夢と希望と勇気を持つことの大切さの実感、郷土を思う誇りと心を醸成し、島の活性化、人づくりに資する本支援事業は継続が見込まれることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		屋久島高校魅力化プロジェクト 町外高校生受入支援事業	町	屋久島高校が、より魅力的な高校となるよう支援することにより、生徒数を維持し、地域活性化に資することから、将来にわたり効果が見込まれる。
9 集落の整備	過疎地域持続的発展特別事業	屋久島高校魅力化プロジェクト 学習支援事業	町	屋久島高校が、より魅力的な高校となるよう支援することにより、生徒数を維持し、地域活性化に資することから、将来にわたり効果が見込まれる。
		集落の活力アップ事業助成金	町	町の持続的発展に集落の活性化は欠かせないことから、集落の自主的な活動を支援する本事業は、将来にわたり効果が見込まれる。
		一般コミュニティ助成事業	町	住民のコミュニティ活動の促進を支援する本事業は、地域の連帯感による自治意識の向

				上に繋がることから、将来に わたり効果が見込まれる。
10 地域文化 の振興等	過疎地域持続的 発展特別事業	町文化協会運営補助金	町	町文化協会の活動は、文化祭 や芸能祭の運営のみならず、 地域に根ざした文化活動の推 進により、文化活動の拠点と なっていることから、将来に わたり効果が見込まれる。
11 再生可能 エネルギーの利 用の推進	過疎地域持続的 発展特別事業	電気自動車等導入促進事業	町	脱炭素社会の実現に向けて、 持続可能な地域交通の確保が 図られることから、将来にわ たり効果が見込まれる。